

教育民生常任委員会
決算・予算常任委員会教育民生分科会

(令和2年9月1日)

○ 竹野兼主委員長

皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、教育民生常任委員会を開催させていただきたいと思います。

それでは、本日は教育委員会に関する請願の審査を行ってまいりたいと思います。

当委員会に付託されている4件の請願は、いずれも三重県教職員組合三泗支部支部長ほか3名の方より提出されたものであり、本日請願者に意見陳述のためお越しただいております。

請願審査の進め方についてですが、1件ずつ意見聴取、質疑及び討論、採決を行ってまいりたいと思います。なお、質疑につきましては、それぞれの請願ごとに理事者に対する質疑の時間も設けたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

請願第1号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求め
る意見書の提出について

○ 竹野兼主委員長

それでは、まず、請願第1号子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

請願者の方につきましては、請願者席に移動していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

なお、インターネット中継が始まっておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育民生常任委員会委員長の竹野でございます。本日は当委員会にお越しただきまして、ありがとうございます。

本日は1件ずつ請願の趣旨をご説明いただき、それぞれにつきましての各委員より質疑をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、請願第1号について朗読を事務局にさせますので、よろしくお願ひします。

事務局、どうぞ。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊でございます。

請願文の朗読をさせていただきますけれども、まず、資料の場所をご説明させていただきます。

タブレットの05、8月定例会議、05教育民生常任委員会、001請願第1号お聞きください。

それでは、請願文を朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 竹野兼主委員長

朗読はお聞き及びのとおりです。

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしくお願いたします。

よろしくお願いたします。

○ 請願者（伊藤）

失礼いたします。皆さん、こんにちは。

三重県教職員組合三泗支部、支部長の伊藤真貴と申します。

本日は貴重な時間をいただきありがとうございます。

こちらに座ってみえるのは四日市市PTA連絡協議会を代表して、今年度会長である松本さん、そして、こちら事務局として三重県教職員組合三泗支部の片山、3人で参加させていただきます。

初めに松本さん、お願いたします。

○ 請願者（松本）

皆さん、おはようございます。

私は四日市市PTA連絡協議会、今年度会長を務めさせていただいております松本和也と申します。よろしくお願いたします。

日頃は四日市市の教育やPTA活動について、ご理解、ご支援いただき誠にありがとうございます。

今子供たちを取り巻く環境は大変複雑になっております。多様化もしております。

加えて、今年新型コロナウイルスの拡大があり、多方面で例年とは違う対応が強いられております。しかしながら、子供たちを取り巻く環境をつくっていくのも、守っていくのも我々大人と地域、社会にほかなりません。

P T A活動の根幹は子供たちを取り巻く環境をよくする、この1点でございます。今日はそのP T A活動の一つとして、議会への請願に参りました。

四日市市の教育だけでなく三重県や日本に住む子供たちにとって、よりよい環境整備されればと思っております。

そのためには、教育について国がもっと積極的に取り組むべきだと考えておりますので、そのことも踏まえまして今日の請願、よろしく申し上げます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

よろしいですかね。

○ 請願者（伊藤）

続けてよろしいですか。

○ 竹野兼主委員長

いいです。よろしく申し上げます。

○ 請願者（伊藤）

失礼いたします。

まず、私のほうから4本の請願全体について、意見陳述をさせていただきます。

これら4本の請願は、三重県P T A連合会、高等学校P T A連合会、幼稚園協会、小中学校・高等学校長会、教職員組合、以上の6団体、通称6者懇で検討し作成されています。

その作成したものをもとにして、国の来年度の予算編成の前に県内の各市町でこのように声を上げているものです。

松本さんの話にもありましたように、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大があり、

1年前とは考えられないような世の中になってしまっております。それは学校教育の場面でも同じでして、3月、感染拡大が実際の問題となって迫り、全国一斉に突然の休業要請が出されました。

子供たちが家で過ごす時間が長くなるとオンライン授業の重要性が報道でも取り上げられるようになりました。また、学校再開後は、密を避けるために教室を分けて使って、座席の数を半分にし子供たちの席を離して座らせるようにするのも一つの方法だというふうに、そんな提言も文部科学省から出ました。

そもそも、国が予算を教育にもっと比重を置いたものにしておいたならば、新型コロナウイルスの感染拡大があっても子供たちを取り巻く環境は今と違っていたと思われれます。

請願として提出いたしました4本の趣旨は、例年同様の趣旨のものを請願や陳情として提出させていただいておりますが、これは日本の教育にとって非常に重要であるとともに、いつまで経っても解決されない課題だからです。それがこのコロナ禍において一層はつきりしたと考えております。

私たちの思いは、四日市市だけに限らず日本に住む全ての子供たちの未来をちゃんと国が責任を持って描いてほしいということです。

このようなことを踏まえて、担当である片山のほうからの説明に入りたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

では、片山さん、よろしく申し上げます。

○ 請願者（片山）

失礼します。三重県教職員組合三泗支部、書記長の片山です。

私のほうから、子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書の趣旨のほうを説明させていただきます。

学校には、本当に様々な生活背景から課題を抱えた子供たちが通っております。

厚生労働省の調査によるとおよそ子供7人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、大人が1人の世帯では、大人が2人以上いる世帯より、著しく厳しい経済状況に置かれております。

2020年3月に策定された第二期三重県子どもの貧困対策計画の基本理念にもあるように、生まれ育った家庭の経済状況に関わらず、必要に応じた教育支援等によって環境整備が行

われることが大切であると考えます。

そのために教育相談などを充実させる取組や関連機関と連携した支援を行う取組など、今以上に進められていく必要があり、貧困の連鎖を断ち切るための教育に係る公的な支援は極めて重要であると考えます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済状況が厳しい家庭ほど大きな影響を与えます。

政府は新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金を創設しましたが、支援は9月30日までとなっております。

全国的な小学校の臨時休業は解除され、学校は再開していますが、今後も新型コロナウイルスに感染したあるいは感染したおそれのある子供の世話をを行う必要が出てくる可能性は高く、さらなる支援の充実が必要です。また、希望する全ての生徒が安心して教育を受けられるためには、就学・修学保障制度の拡充が必要です。

本年度から私立高校に通う生徒への就学支援金の上限額の引上げが行われましたが、標準的な就学年限を超過した場合、対象とならないという課題もあります。また、実際には授業料だけでなく教材費等の支払いもあり、奨学給付金としての制度はありますが、全てを賄える金額ではないという課題もあります。

経済格差を教育格差に結びつけないため、全ての子供たちの学ぶ機会を保障するため、子供の貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を国に申し入れていただきたいというものです。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

3人の方からの意見いただきました。

それに対しまして、委員の皆様からご質疑があればご質疑をお受けしますので、よろしくお願いたします。

○ 荒木美幸委員

今日はありがとうございます。よろしくお願いたします。

まず、大きく二つ質問させていただきたいと思いますが、1点目はこの請願というよりも少し全体的に関わることになってくるかと思えます。

この請願については、この時期に毎年提出をしていただきまして、私が知る限りでも10回目になるかなと、一度陳情だったかなと思いますけれども、その活動につきましては、本当に敬意を表するところでございます。

その中で1点——少しこれはとても簡単な質問かも知れませんが——いつもと少し順番が違うのですけれども、それについて何かこれは意図があるのかあるいは特になく、そこまで深掘りをする必要はないのか、その点、まずお聞かせください。

○ 請願者（片山）

今年度、順番が代わっているというのは意図的なものがあるって、やっぱり今年度は新型コロナウイルスというふうなところが大きく教育にも関わってきたというので、4本、毎年上げさせてもらっている中でも、やっぱり影響の大きいところからやっぱりお話をさせていただきたいというふうな思いがあって、今回この順番で出させていただいています。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

それと、私が知る限り10年間ですから、恐らくもう少し長くやってらっしゃるのかなと予想するのですけれども、このような取組をずっと経年的にやっていらっしゃって、先ほど最初のご挨拶で国のほうがいつまで経っても変わらないというご発言があったやにお聞きをしましたけれども、私自身は国も含め本市の教育委員会につきましても、本当に様々なこの時代の、複雑な時代、多様化の時代の中で一生懸命、本当に現場で先生方も含めてやってくださっているということは私なりに感じているところではありますけれども、この活動を通して、そうですね、この10年なら10年としまししょうか、国に働きかけをする中でこのようにこの意見書を毎年提出することによって国の取組が全く変わらなかったとおっしゃるのか、あるいはこのようにこの意見書を提出することが非常に重要だということを感じる成果としてあったという点があれば教えていただきたいと思います。

○ 請願者（片山）

そうですね、今回この請願に関わっては、私立高校に通う生徒の授業料のいわゆる無償化という点ではすごく成果があって、全然、全くないというわけではなくて、毎年、毎年上げているからこそ成果があったという部分は大きいですし、本当に四日市市のほうでは

先もってタブレットを投入していただいたりとか、いろんな成果があるんですけど、やっぱり気になっているのは地域間格差だったりというふうなところで、そういう面ではやっぱり国がしっかりと考えて取り組んでいくことというのがやっぱり必要だというふうなことで、全国的に取り組んでいく、声を上げていくということが大事だというふうなことで毎年取り組ませていただいています。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。地域間格差をなくすために全国的な取組としてずっと経年的にやっていらっしゃったわけですね、ありがとうございます。

少し内容に触れさせていただきます。大きな2点目として。

子供の貧困化については、ここに書いていただいているとおりでと思いますし、国のほうも昨年度から今年にかけて大きく子供を取り巻く環境が変わったと思っています。それが三つの教育の施策です。

10月に始まった幼保の無償化、そして、4月からスタートした私立高校の実質無償化、そして、高等専門学校等の給付型の奨学金制度ということで非常に大きく方向も変わったし拡充もされていると思います。

この内容を拝見させていただくと今ご説明いただきましたように私立高校の無償化についての具体的な記述がされています。

標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象とならない等の課題もあるというところで、ここは強く求めていらっしゃるところなのだなということを確認いたしました。

もう少し具体的に、これ以外のところで、こういうことをしていただきたいというご意見があればお聞きをしたいと思っています。

○ 請願者（片山）

少しお話の中で触れさせていただいたんですが、やっぱり授業料だけじゃなくて、教材費だったりとか、すごくかかってくるんですね、制服代だったりとか。

そういうのは奨学給付金という制度があるんですけど、それでも金額的にみていけば全部が支払われるかというところではない、やっぱり自己負担という部分もたくさんあるので、その辺の拡充という部分は大事だなというふうに、無償、授業料が同じだから私立に入れればと考えたときに。ただ、教材費だったりとか結構かかってきたとなってくると本

当に通っていけるのかという部分が出てきて、困ってくる家庭というのも出てくると思われるので、その辺りは課題だというふうには考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。そうすると、今おっしゃった内容プラス高等学校における修業年齢を超過した場合の対応というところが大きなポイントになってくるという理解でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 伊藤昌志委員

よろしく申し上げます。

全国で出されているということですので、三重県でも29市町で出していच्छやるといことだと思っうんですけれども、この1点につきまして、四日市市でこの請願の理由にやはり該当するようなこととか、ちょっと不足するところとか、感じていच्छやるところ、いや、四日市に関してはある程度充足しているんだけれどもということなのか、ちょっと教えてください。

○ 請願者（片山）

こちらのほうは特に全国的なところの格差という部分で、四日市市でという部分はやはり先ほど述べたところの奨学給付金という部分は全国的に見てというところはあるのかなと思っうんですが、特にというふうなところでは今考えて出しているわけではないです。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

請願の理由のところでもおっしゃっていただいたんですけれども、相談体制などを充実させる取組とか、あと学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援というのは、例えばここでいくと貧困対策となっておりますので生活保護家庭の児童たちに

しっかり教育が、学習環境が整うようにというようなところも含まれるんですかね。

○ 請願者（片山）

各校にスクールカウンセラーも配置していただいて、そこを通じて、本当にいろんな相談があるんです。子育ての面から、貧困に関わる面も含めて相談には乗っていただいているところとつないでいただくというふうなところの体制づくりというのはしていただいているなというふうには感じております。

○ 伊藤昌志委員

学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援というところは、教育という意味では貧困家庭の学習能力が比較的低いというのが統計では出ておりますので、そういった支援については四日市は充足しているか、否かというの、特になければ結構です。

○ 請願者（片山）

地域の方に手伝っていただいて、勉強を放課後、教えてもらうというような取組がちょっとずつ始まりつつあります。そういう面で補充していただいたりというところはあるかなというふうに思っています。

○ 伊藤昌志委員

今四日市市では年々、生活保護家庭の学習支援ということで地域の民間業者と連携して学習支援制度を行っておるんですが、これはご存じでしょうか。

ちょっとそれ、ずれますか。

○ 竹野兼主委員長

今は請願の部分のところであって、市の施策の部分の話ではないというところの視点で質疑をしてもらわないと、その請願がどういう意味なのかという、今のは全くその四日市市の施策の話をされているので、ちょっとそこは質疑を考えていただきたい。

○ 伊藤昌志委員

分かりました。

じゃ、ここまで、一応これはそれも含まれているのかなというふうに思っておきます。

すみません。失礼しました。

以上でいいです。

○ 石川善己委員

ちょっと簡単に文言の確認だけさせてください。

後半部分のところの先ほど荒木委員も触れられておった高等学校の就学支援金制度のところなんですけど、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象とならない等ということなんですけど、この等でほかに何か具体的に含まれているところがあれば少しお示しをいただきたいです。

○ 請願者（片山）

全ての私立高等学校が対象になっているかというところとそうではないというふうな課題もあると思います。その面も含めて等とさせていただきます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

もう一点、その前段部分なんですけど、修業年限を超過した場合というところなんですけど、普通に考えると高等教育の中で修業年限を超過する場合というのはあまり考えづらいのかなと。

よっぽど——表現は悪いかも分かりませんが——素行に問題があるとか、出席をしてこないというケースが主かなと思ってはおるんですけど、そういった場合というのは、考え方はいろいろあると思うんですが、それで修業年限を超過した場合に支援が本当に必要なのかなというところも若干疑問に思うところがある中で、じゃ、修業年限を超過して支援が必要、こういうケースがあって支援が必要なんだよというところがあれば、そこもちょっとお示しをいただきたいです。

○ 竹野兼主委員長

具体的な例というものがあるのかなのかという部分についてお答えをいただきたいと

思います。もし今状況としては見当たらないのであれば見当たらないと言っていただければそれで結構です。

○ 請願者（伊藤）

具体的な例として、例えばヤングケアラーが最近話題になっていると思うんですけども、家族のケアをしなくちゃいけなくて修学できないというような状況、それを小中学校ではなかなかそこら辺は家庭訪問したりとかで把握したりとかできるので、私も今まで20年ぐらい教師やっていて、1人ぐらいしか親の世話のために学校を休みますという子はいませんでした。が、高校生になってくるとだんだん増えてきて、報道になっているぐらいです。なので確実につかんでいるとは言えませんが、そういうケースは聞いたことがあります。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

そういったヤングケアラーというんですか、家族の支援とか、そういったところで学校に来れない子たちがいるからというようなところで、そういったところのケアが必要なんだよということに理解をさせていただきます。

私も私立の学校に勤務をしていましたので、よほどのケースがなければ、実は3年間で卒業できないケースというのは、学校としてはやっぱり卒業できるようにもっていくところがあるので、3年で修業年限終了できないというケースというのは本当に支援が必要なのかなと疑問を思うところもあったので確認をさせていただきましたが、そういうケースがあるということに認識をさせていただきます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 中村久雄委員

今のところですけど、修業年限を超過する理由として本人の病気なんかもあるんですよ、だから、そういうところの理由のいかに問わず今は就学支援金の対象にならないというところの制度なんですか。その辺の確認を。

○ 請願者（片山）

失礼します。文部科学省の文言の中身にあるだけなので、全部が全部なのかというふうにはちょっと分からないんですが、文言的には通算して36月を超えた者は対象となりませんというような文言があるというふうなことで書かせていただいています。

○ 中村久雄委員

素行が悪いのは多分私立学校のことなので退学になるかなというふうに思うんですけど、例えば池江璃花子さんみたいに白血病で1年間、ぼんと休む場合はあると思うんですよ。

だから、それが今の制度はどうなのかというのがちょっと確認が必要かと思うんですけど、そういう意味で確認をさせていただきました。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

（なし）

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、質疑はこれで終了といたします。

請願者の方は一旦傍聴席へお戻りいただきたいと思います。

先ほどの請願の皆さんの部分以外のところで理事者のほうから何か補足説明というのがありますか。

（なし）

○ 竹野兼主委員長

なければ委員の皆様から理事者の質疑があればお受けしたいと思いますが、何かありますか。

（なし）

○ 竹野兼主委員長

なしということによろしいですね。

それでは、別段質疑もないようですので、質疑はこれで終了とします。

それでは、請願第1号についての討論をお諮りします。

討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これで討論を終結し採決に移りたいと思います。

請願第1号子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出については採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認めます。よって請願第1号は採択されました。

[以上の経過により、請願第1号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、意見書の案を配付いたします。事務局に朗読させますので、しばらくお待ちください。

皆さんのところに配付、全てしていただきましたでしょうか。

それでは、事務局に朗読させますので、事務局、朗読をお願いします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊でございます。

事務局から、意見書案を朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 竹野兼主委員長

朗読を聞いていただきましたこの意見書の内容にご異議がございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議もないですので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択の賛成委員による意見書の提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿を回させますので、ご署名を各自お願いしたいと思います。

署名をいただきましたが、この意見書提出の発議につきましては、提案理由説明を署名簿署名者から行っていただくこととなりますが、委員長の私が行うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、私がさせていただきますことといたしますので、よろしく申し上げます。

請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の
提出について

○ 竹野兼主委員長

それでは、請願2号の審査へ移りたいと思います。

それでは、引き続き、請願2号教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

請願者の方は、もう一度移動をお願いいたします。

それでは、請願第2号について朗読を事務局よろしく申し上げます。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊でございます。

請願文を朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 竹野兼主委員長

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 請願者（片山）

失礼します。子供たちが自ら主体的に周りの友達と協力、協働しながら豊かな学びを実現するためには、教職員定数の改善が最も重要な環境整備の一つであると考えます。

新型コロナウイルス感染症の影響で分散登校など学校現場はこれまでにない対応を行ってきました。

文部科学省からは身体的距離の確保として、必要に応じて学級を複数のグループに分けた上で使用していない教室を活用するなどして、児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保することが望ましいとの通知がありました。

三重県は独自の取組で小学校1、2年生は下限ありの30人学級、中学校1年生は下限ありの35人学級となっております。

四日市市では市独自で四日市任用講師を配置し、早くから小学校1年生と中学校1年生で下限なしの30人学級の編成をしていただいていたため、現在新型コロナウイルス感染症への対策である身体的距離の確保もできている状況にあります。ですが、それ以外の40人学級の編成では、身体的距離を確保するスペースさえもない状況があります。

また、2018年度から部活動支援員の導入や2019年度からの学校業務アシスタントの全校配置等により子供たちの豊かな学びが保障されるように学校における働き方改革の推進についても積極的に取組を進めてもらっています。

本来、このような取組は国の施策として行われるべきものです。

教職員が心身ともにゆとりを持つことで子供たちと向き合い、日々の教育活動をつくり出していくことができ、子供たちの豊かな学びの保障につながります。

また、新型コロナウイルス感染症等の対策に適切かつ円滑に対処できるようにもなり、子供たちが安心、安全に学べることにもつながります。

公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備を進めていくことが山積する教育課題の解決へとつながり、子供たち一人一人の豊かな学びを保障することにつながっていくと考えます。

そのため、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を国に申し入れていただきたいというものです。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりです。

請願者の方に対しての委員の皆様からの質疑をまずお受けしたいと思しますので、よろしくお願ひします。

何かございますでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

請願の理由にもありますように、これ、四日市市ではいろんなことが行われていますが、国全体、国に向けて意見したいということでもよろしかったでしょうか。

○ 請願者（片山）

はい。四日市市は本当にいろんなことに取り組んでいただき感謝をしております。

ただ、国としては小学校1年生の35人学級で止まっているというような状況なので、それを少しでも進めていくということが大事だと考えております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

以上です。

○ 石川善己委員

請願趣旨の前半部分のところ、2段落目の最後なんですけど、緊急事態において教職員が足りていないことを露呈したというところがあるんですけども、もう少し具体的にその部分、どういう部分が増えて、どこが手薄になったとか、それが例えば教職員でないとカバーができなかったのかあるいはそうじゃない人材を手当てすることでできるんじゃないかなというふうに私は思っています。

緊急事態を想定することは大切やとは思いますが、常にそれを想定した人員配置ということは非常に難しいかなと思うところで、教員以外の方を緊急に配置、手配できるような体制が取れていけばいいのではないかなと思うんですが、そこは教職員ではない、特に教員ではないと駄目なんだというところがあればお聞かせを願いたい。

○ 請願者（片山）

新型コロナウイルスへの対応って、これからもずーっと長いこと続いていくと思うんです。

40人を分散させる、ちょっとでも分けるとなると、そこで授業を行っていくということになるとやっぱり教えられる人材、教職員が必要であるというふうに考えております。

そういった面で、やはり今40人学級というところで考えると40人を分ければその分、やっぱり教員が必要となってくる、教員が足りていないというようなことで書かせてもらっております。

○ 石川善己委員

では、主に授業で要は密を避けるための分散をすることによってというところで授業を行う教員の数を増やさなければいけないという考えということでもいいですね。

○ 請願者（片山）

はい。そういうように考えております。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 中村久雄委員

下のほうの教育の今日的課題というのは、業務量は増加する一方というのはよく理解しています。

その中で、上の段で四日市の取組もありますように、この請願事項の中で教職員の定数改善、教職員をもっと増やすのと、教育予算の拡充というのは四日市がやっているような、要は業務量を分担、今教職員がやらんでもいいことはこのできるじゃないかというような与え方、改革。これ、どっちが大事やと。どっちのほうを推進していったらいいと思われませんか。そりゃ両方あればいいですけど、予算もあることですし。

それはどういう考えになりますか。

○ 竹野兼主委員長

ちょっと意味が……。

○ 中村久雄委員

意味が分からんですか。

○ 竹野兼主委員長

うん。

○ 中村久雄委員

要は教職員定数改善とかで、教職員の定数を増やして、今言った分散学級もできるような、要は教職員の仕事に余裕を持たせようというのと、教育予算の拡充というのが多分この上の四日市でやっていた取組、スクールソーシャルワーカーとかいうのをどんどん入れていって、教職員の仕事の業務を外へ出すような。業務をほかの人に担ってもらうような形になるんだけど。

これを、そりゃ両方、対で進んでいったらいいと思うんですけど、なかなか両方というのは難しいかと思うし、これ、この中で実際にどういうふう感じられているのかな。

○ 竹野兼主委員長

委員からは2方面あるという状況で、もし今請願者のほうの方で私的な部分のところでもし意見というか、話があれば両方とも重要であるということでもあればそれでも結構ですし、今委員が聞かれているのはどっちのほうの方が重要なんだろうという部分のところで少し質問されているような状況だと思いますので、もしお答えができるのであればお答えをしていただきたいと思いますし、そこの部分のところについては私的な話になるからということでお話をしてもらわなくてもどちらでもいいとは……。

○ 中村久雄委員

いや、どちらでもええというか、実際に現場やったり、その事務に携わった中で、これはこうやなというふうなところの意見があれば聞かせてほしい。

○ 竹野兼主委員長

読み取り方の部分が違うと思うんやけど。

取りあえず、委員からはそういうような多分思いで言われておりますが、そこの部分のところについて何か答弁があればというか、お話ししていただくところがあれば願いますか。

○ 川村幸康委員

いや、答えられやんの違う。中村委員が言うておる業務アシスタントとか、あんなんは教職員の定員と違うでな。だから、ここに書いてあるのは、それは行政職のほうが言うことであって、教職員として言うておるのはこの定数のほうだけやで、中村委員はそうやって読み取ったけど、この人らが言えるのはそっちのほうだけやで、だから違うんさ。

○ 中村久雄委員

いやでも、教育予算拡充です……。定数の策定と予算拡充……。

○ 川村幸康委員

だから、教育予算の拡充やけど、この人らにその権限はないで。

○ 竹野兼主委員長

すみません。なければないと言っていただければそれで結構ですので。

○ 請願者（片山）

両方というふう、大事に考えております。すみません。よろしくお願いします。

○ 竹野兼主委員長

そういうふうにご答えてもらえないんだなと思っています。

○ 伊藤昌志委員

中村委員のおっしゃっていることを踏まえてなんですけれども、石川委員が質問されたことです。

充足しているのかなというふうに私は感じましたので確認させてください。

教職員が足りていないことというのは、教育の部分ということであり、私も質問したときに四日市市ではいろいろやっていたらということ、教職員に限らない体制でいろんなフォローができていくということになっているので、そういう意味では中村委員がおっしゃっていることは認められているというふうに私は感じたんですが、四日市市においては教職員でない人たちのフォローもあって、いい体制がつくれているということであるが、今回の趣旨に関しては石川委員がおっしゃったように教育をするための教職員が足りないということについて予算拡充の意見書提出を要望しているということでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

その部分のところでちょっと確認をされておりますので。

○ 請願者（片山）

そのようによろしくお願いたします。

○ 竹野兼主委員長

伊藤委員が言われるとおりでということだそうです。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

質疑もないようですので、一旦請願者の方は席をお戻りいただきたいと思います。
理事者のほうで何か補足説明はありますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ないですね。
委員の皆さんから理事者への質疑があれば伺いますが、何かございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

質疑もないようですので、質疑はこれで終了とします。
それでは、請願第2号について討論ございますでしょうか。

○ 石川善己委員

請願不採択の立場で討論させていただきます。
もちろん将来を担う子供たちの教育に手厚い予算をつけるということは必要ですし、大事だと思っております。
ところが実態、先ほど説明を聞かせていただいて、教職員数を増やしてほしいというところが主な願意かなと受け止めたところの中で、統計的に言いますと向こう5年間で子供の出生が90万人以上減少すると。そして、クラス数が2万クラス以上減るという中で、なおかつ現状の加配の水準を保つ、10クラスで18名の教員という加配を維持したとしても教職員定数が現在から3万7000人減ってやっていけるということが財務省の調査で出ています。

それを踏まえた中で義務教育法が改正をされて、小学1年生が35人学級に引き下げられ

て以降、調査をしても学校における問題発生件数に占める小学1年生の割合というのは変わっておらず、なおかついじめや暴力行為は若干の増加傾向にあると。

また、全国学力・学習状況調査においても、少人数クラスで学力向上というところが見いだせないという財務省の見解がなされております。

また、請願の中に書かれています国際社会の中での公費の投入においても、日本の小中学校向けの公財政支出を在学者1人で見るとOECDの平均よりも高いですし、G5の中ではかなりの高水準にあると言われております。

また、教員1人当たりの児童生徒数についてはG5諸国並み、要は1クラス当たりの担任外の教員がG5諸国の中でも一番多いという状況がある。

それらを総合的に考えますとクラス数、生徒数が大幅減をしていく中で、ここから教職員定数を増やしていくことが本当に妥当なのか、文部科学省と財務省で真っ向から対立している意見がある中で比較、要望する根拠が乏しいと考えます。

四日市市は特に教員外のスクールソーシャルワーカーあるいはカウンセラー、充実の方向で昨年度の決算からやっておりますし、なおかつ部活動の協力員、指導員の導入も含める中で、教員の負担は教員外、要は教職員の定数計画に含まれない人材をしっかり投入していくことで担保ができると考えておりますので、請願の採択には反対ということで討論とさせていただきます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に討論ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他に討論もないようですので、反対表明がありましたので、挙手による採決を行います。

請願第2号教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○ 竹野兼主委員長

賛成多数であります。よって、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

それでは、意見書の案を配付いたしますので、まず、事務局に朗読させます。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊でございます。

意見書案について朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 竹野兼主委員長

ただいまの朗読されました意見書について、内容にご異議はございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議もないようですので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿を回させますので、ご署名をお願いいたします。

それでは、意見書提出の発議につきましては、提案理由説明を署名簿署名者から行っていただくこととなりますが、委員長の私が行うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、私がさせていただくこととします。

それでは、請願第3号の審査に移りたいと思います。

請願第3号 防災対策の充実を求める意見書の提出について

○ 竹野兼主委員長

防災対策の充実を求める意見書の提出について、申し訳ありません、請願者の方、もう一度、席に移動していただきたいと思います。

それでは、請願第3号について朗読を事務局、よろしくをお願いします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊でございます。

請願文を朗読させていただきますが、資料の場所につきましては、先ほど05教育民生常任委員会の003請願第3号をお開きください。

それでは、朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 竹野兼主委員長

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしくをお願いします。

○ 請願者(片山)

失礼します。三重県内において、9割以上の公立学校が避難所指定を受けており、そのうち107校の小中学校が津波浸水想定区域に立地しております。

2015年に津波対策のための不適合改築事業の充実が行われましたが、補助要件に当たる津波防災推進計画の策定は全国的にも進んでおらず、補助要件の緩和等、支援制度のさら

なる拡充が必要であると考えます。

全ての小中学校が指定避難所になっている四日市市では、既に耐震化や計画的な整備、修繕なども行われています。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染症対策を行いながらの避難所開設となります。

多くの避難者は体育館に收容されることとなりますが、冷暖房の設備はなく、真夏であればマスクをしながらの避難生活で熱中症も心配されるなど課題はたくさんあります。

災害や感染症はいつ発生するか分かりません。性やプライバシーに関する課題、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障害者、女性、乳幼児等への配慮等、まだまだ改善すべき課題は山積しています。

子供たちの安心、安全を確保するため、過去の災害に学び最善の備えを整えていくという考えのもと、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を国に申し入れていただきたいというものです。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりです。

請願者の方に対しての委員の皆様からの質疑をお受けしたいと思います。

何かございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしと認めます。

それでは、別段質疑もないようですので、質疑はこれで終了します。

請願者の方は一旦傍聴席へお戻りください。

理事者の方から何か補足説明はありますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしということで、理事者への質疑があればということで、なしでよろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、請願第3号防災対策の充実を求める意見書の提出については採択することにご異議ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議もないようですので、本件は採決すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第3号 防災対策の充実を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、意見書の案を配付いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局、意見書案を朗読お願いいたします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊でございます。意見書案を朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 竹野兼主委員長

ただいま朗読されました意見書についての内容にご異議ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議もないようですので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択の賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

署名簿を回させますので、ご署名をお願いいたします。

意見書提出の発議につきましては、提案理由説明を署名簿署名者から行っていただくこととなりますが、委員長の私が行うということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、私がさせていただきますことといたします。

それでは、続きまして、請願第4号義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

請願第4号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について

○ 竹野兼主委員長

改めまして請願者の方は席に移動していただきたいと思います。

事務局、請願第4号について朗読をお願いします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊でございます。

請願文を朗読をさせていただきますが、資料については、05教育民生常任委員会の004請願第4号をお開きください。

それでは、朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、請願者の方から意見陳述をお願いいたします。

○ 請願者（片山）

失礼します。義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である無償制、機会均等、教育水準の維持向上を国が責任を持って支える制度です。

教育の全国水準と機会均等義務教育で確保するためには、教職員の確保、適正配置、資質向上及び教育環境整備等、諸条件の水準を保障すべきです。

現行制度においては、職員の給料、その他の給料及び報酬等に要する経費のみが負担対象経費とされていますが、義務教育の水準が安定的に確保されるためには、国庫負担金による財源確保の対象の拡大とその増額が重要であると考えます。

例えばかつては対象であった教材費等は1985年に一般財源としての措置のままとなっており、教材の整備や学校の維持運営等は各地方公共団体に委ねられています。

その中で、各学校で保護者の負担によるPTA会費によって教育の充実を図っている部分もあり、国庫負担金による財源確保が極めて重要であると考えます。

3月以降、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン教育を進めるための環境整備が行われ、四日市市では独自のオンライン学習教材、学んでE-net!を配信したり、今年度中に1人1台タブレットが導入予定であったりと環境整備が進んでいます。

5月末に学校が再開してからは、先に導入していただいた40台のタブレットを活用し、オンライン授業に向けて教師も児童生徒も学びを深めているところです。

しかし、都道府県間や市町村間の格差は大きく、子供たちの学びの機会は均等であるとは言えません。教育にとって本当に必要な教材や環境整備については、本来、国が責任を持って取り組むべきものだと思います。

地方分権の時代において、各自治体の裁量でそれぞれの地方の特色を生かした教育施策が行われることは大切ですが、その根本を支える制度や予算措置については国の積極的な関与が引き続き重要であり、そのことが四日市市及び全国の教育の発展と全ての子供たちの幸せにつながるものと考えます。

未来を担う子供たちの豊かな学びのために教育に地域間格差が生じないよう国の責務として必要な財源が確保されるよう義務教育費国庫負担制度のさらなる充実を国に申し入れていただきたいというものです。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりです。

請願者の方に対しての委員の皆様からのご質疑をお受けいたします。

何かございますでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

請願の理由にありますように国庫負担と一般財源との違いというか、そのデメリットというのはどういうところにあるか、もう一度教えていただけませんか。

○ 請願者（片山）

四日市市ではきちんと教育のほうに予算のほうを取っていただいているんですが、一般財源となったときに本当に教育のほうにお金が使われていくのかというのが地方公共団体のほうに委ねられるというふうな部分の課題があると考えております。

教育にというふうなところで全国的な水準と考えた場合、やはり義務教育費国庫負担制度としてというふうに財源をおろしいいただくというふうなことが無償制、機会均等、あと教育の水準の維持向上につながっていくというふうに考えております。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員

今のところでちょっと事実関係、確認をしたいと思っています。

平成16年の10年後、平成26年で一般財源化されてから標準定数に対する教職員の充足率

なんですけれども、都道府県別の調査によると最も低い県でも98.2%から98.8%、10年間で。要はこれは少ないですけど、上がっているわけです。多いところでも107.3%から106.6%とほとんど下がっていないということで、逆に上がっている自治体もあるぐらいというところで、今おっしゃったところというのが地域間で本当にじゃ、そこが反映されているのかという数字的なところというのは疑問が残るんですけど、その辺りってご説明いただくことができますか。無理なら結構です。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか、どなたか。今の質疑に対して答えをいただきます。

なしならなしで言うていただければ……。

○ 石川善己委員

無理なら無理で結構です。あまりそこを掘り下げていってもあれなんで。

○ 請願者（片山）

すみません、もうちょっとお時間いただいてもよろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

石川委員、よろしいですか。

○ 石川善己委員

取りあえずこれで結構です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、質疑はこれで終了といたします。

請願者の方は一旦傍聴席にお戻りください。

理事者からの補足説明は何かありますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしですね。

じゃ、理事者への質疑があればお願いいたしますが、何かございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段質疑もないようです。質疑はこれで終了します。

それでは、請願第4号につきましての討論はございますでしょうか。

○ 石川善己委員

請願不採択の立場で討論させていただきます。

先ほど来から説明もあったように義務教育の国庫負担金というのは、義務教育に必要な財源を国が保障するというところで、もともとは2分の1だったものを2006年、自公連立政権のもとでより地方の実態に応じた弾力的な教育を実践するためということで3分の1に引き下げて、残りの部分を一般財源化して地方にというところ、要は地方分権の流れで行われたものであります。

あくまでこれについては教職員の給与のみが対象となっていて、それ以外の部分については対象にならないというところは説明であったところではありますが、地域の格差という説明もありましたが、一般財源における地域間格差について自治体の負担が東京都に比べて6分の1以下の秋田県が常に全国学力・学習状況調査の上位にいることを考えても、一つは国庫負担金率の差が学力向上に影響があるというところは考えづらいというところが一つ。

また、先ほど文部科学省の調査結果を少しお伺いしたんですけれども、10年間の中で義務教育国庫負担金が引き下げられても自治体、都道府県の負担は上がっている自治体もた

くさんあると。大きく減少しているところはないという調査が文部科学省のほうから出ておりますので、そういったところも一つ。

本市を中心に学力向上、不登校、ひきこもりやいじめ問題、保護者対応など、それぞれの自治体で抱える課題が違う中で、教員以外の人材に対する四日市が行っているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育アドバイザーあるいは教員免許を持たない地域の人材などの配置については対象となっていないのが現状です。

というところであれば、こういったところも含めて地方分権の流れで、それぞれの自治体で抱える課題が違う中で自治体の裁量によってどこに重点的に教育予算を投下していくかというのは地方の主権に委ねられるべきところであって、これを国庫負担金にしてしまうことによって地方が自由に使えないという状況が生まれます。

トータルの考えると地方分権の流れに大きく逆行をするということで、地方の裁量権を奪うものであるというところと判断いたしますので、本請願については不採択というところで討論とさせていただきたいと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他に討論もないようですので、反対表明がございましたので、挙手による採決を行います。

請願第4号義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出についての賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○ 竹野兼主委員長

賛成多数であります。よって、請願第4号は採択されました。

[以上の経過により、請願第4号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、意見書の案を配付いたしますので、事務局、配付していただきたいと思います。

それでは、朗読をさせますのでよろしくお願いします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局より朗読をさせていただきます。

(事務局朗読)

○ 竹野兼主委員長

ただいま朗読された意見書についての内容にご異議ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議もないようですので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

署名簿を回させますので、ご署名をお願いいたします。

意見書提出の発議につきまして、提案理由説明を署名簿署名者から行っていただくことになりますが、委員長の私が行うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、私がさせていただきますことといたします。

以上で請願第1号から請願第4号までの審査を終了します。

請願者の方は大変お疲れさまでした。

委員の皆様からは理事者の入替えがありますので、午前11時45分まで休憩とします。

11:33 休憩

11:45 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので委員会を再開いたします。

議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 竹野兼主委員長

ここからは予算常任委員会教育民生分科会としましての議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言を願います。

ご質疑ございますか。

34分の28、29ですね。

よろしいですか。他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段質疑もないようですので、これにて質疑を終結します。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論なしと認めます。

これより分科会としての採決を諮りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全体会に送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

全体会の審査を送るべき事項について、何かございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしと認めます。

以上で議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第3条債務負担行為の補正についての審査は終了いたしました。

理事者の入替えを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

議案第36号 動産の取得について

○ 竹野兼主委員長

それでは、これより教育民生常任委員会として議案第36号動産の取得について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 内村学校教育課長

学校教育課、内村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、タブレット、昨日の続きとなりますが、005教育委員会、決算分科会追加資料、委員会追加資料、協議会資料69分の32ページでございます。

動産の取得ということで、荒木委員、川村委員から、全体会の資料請求に加え、必要な台数の定義、考え方、それから、学校での設置等についての資料のご請求をいただきました。

69分の34ページをお願いいたします。

なお、35ページには提出議案を再掲させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

34ページ、まず、設置の目的に関しましては、平成13年の池田小学校の事件を受け、小中学校でも不審者の侵入の防犯を目的として、中学校は平成13年、小学校に平成15年、平成16年に防犯カメラを導入しました。

その後、老朽化が進んだことから、昨年度、全部の中学校、そして、本年度、それから、来年度で小学校の防犯カメラを更新するというそういう予定でございます。本年度に関しましては、35ページの18校についての更新を行いました。

設置の効果としましては、侵入者を早期に察知できるということもあるんですが、それに加え、設置していることの抑止力が期待されるということでございます。

参考画像としてタブレットのほうに載せさせていただきましたが、これ、あくまでちょっとウェブ上の参考資料ということでとらせていただきまして、その画面上であまり差異が感じられないんですが、実際のところ学校現場に導入されているものについては、以前のもの今回新たに導入されたものについては明らかに性能差がある、そういった状況でございます。

3番、運用方法としましては、小中学校における防犯カメラも、四日市市防犯カメラ運用基準、これに基づき運用しております。ですので、その中に設置目的に達成するため、台数は最小限の範囲にとどめるようにというような文言もありますし、画像の漏えいの防止に努めるという、そういった内容もございます。

そこで、設置場所及び台数は、先ほども申しましたが侵入、防犯の抑止力ということが第一になりますので、カメラの設置場所としては学校の出入口を中心ということになります。また、4台というのは、それぞれの学校の状況を踏まえた上で最低限度の数というので4台という、そういう台数の設定とさせていただいております。

また、モニターについては職員室で1台設置し、職員が必要に応じて確認するという体制を取っております。

画像の管理ということに関しましては、アクセスできる者を限定し、画像の保管期間についても運用規約に従い2週間以内、そういった形での運用を行っております。

説明については以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手にてよろしく申し上げます。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

特段質疑もありませんので、これにて質疑を終結します。

討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようです。これより採決を行います。

議案第36号動産の取得について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第36号 動産の取得について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

理事者の入替えをお願いします。

ちょっとお昼に来ておりますが、協議会が一つありますので、この部分も進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、よろしくをお願いします。

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので休憩を解き再開をいたします。

それでは、インターネット中継、お願いします。

それでは、これよりこども未来部所管部分の議案について審査を行います。

まず、川北部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 川北こども未来部長

どうも皆さんこんにちは。こども未来部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

こども未来部でございますが、議案聴取会の際に申し上げましたが、決算常任委員会として決算認定、それから、予算常任委員会といたしまして補正予算議案、それと今回は所管事務調査といたしまして会議の報告が二つ、それから、協議会といたしまして今年度の成人式につきまして、ご報告、ご意見賜りたいというふうに考えております。

いずれにいたしましてもしっかりとご説明、答弁させていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、決算常任委員会、教育民生分科会として、議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）を議題といたします。

本件につきましては議案聴取会において追加資料の請求ありましたので、資料の説明をお願いします。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

こども未来課、西村です。どうぞよろしくお願いいたします。

タブレットのほう05、8月定例議会、05教育民生常任委員会、006こども未来部（決算分科会追加資料所管事務調査協議会資料）をお願いいたします。

こちらの決算常任委員会教育民生分科会資料の説明をさせていただきます。

資料のほう43分の4をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

こちらは石川委員よりご請求のありました子育て支援センターの利用者数でございます。施設別、月別の利用者数は資料記載のとおりで、経過は43分の5ページにも記載してございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、私立保育園併設型につきましては、3月2日月曜日以降、順次休所し、また、市内の小中学校が臨時休業となった3月5日木曜日以降は公立園併設型と単独型も一般利用を控えていただき、その後、国の緊急事態宣言を受けて4月19日月曜日以降は全ての子育て支援センターを休所といたしました。

なお、利用を控えていただいたり、休所した間もこども未来課の子育てコンシェルジュの来所及び電話相談、そして、単独型とこども子育て交流プラザの電話相談は継続しておりました。

資料のほう、43分の5をお願いいたします。

こちらは中村委員からご請求のありました子育て支援センターの相談件数でございます。

①は子育て支援センター、②はこども未来課とこども子育て交流プラザの子育てコンシェルジュの月別の相談件数で、上段が来所相談、下段が電話相談となっており、詳細は資料記載のとおりでございます。

資料のほう、43分の6をお願いいたします。

こちらは石川委員からご請求のありました児童館の利用者数でございます。

移動児童館を含む月別の利用者数は資料記載のとおりで、昨年度と比較しまして利用者が減少した要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月26日水曜日以降のイベントを中止し、3月5日木曜日からは一般利用を控えていただきましたが、例年3月は6000人以上と特に利用が多い月であることが大きな要因であると考えてございます。

私のほうからは以上です。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課長、三谷です。よろしくをお願いいたします。

43分の7ページになります。

児童虐待防止対策事業についてです。

一つ目は、中村委員よりご依頼いただきました一時保護の件数の月別になります。一時保護は児童相談所が行いますので、北勢児童相談所調べになっております。

二つ目は、伊藤昌志委員よりご依頼いただきました養育支援訪問事業と育児フォローアップ事業の実施状況になります。委員より養育支援訪問事業につながらなかった世帯数を示して、養育支援訪問事業とその受皿としての育児フォローアップ事業の全体が分かるようなものということでしたので、養育支援訪問事業の検討結果の内訳を表にまとめました。

表の説明ですが、昨年度、養育支援訪問事業を検討した世帯は、こちら39世帯になります。

そのうち、養育支援訪問事業を開始したのが23世帯と開始が翌年度になった1世帯、残りの15世帯のうち7世帯が養育支援訪問事業の受皿としての育児フォローアップ事業につながり、8世帯は養育支援訪問にも育児フォローアップ事業にもつながりませんでした。

この8世帯の現在の状況は米印のように4世帯は児童虐待ケース、1世帯は養護相談ケースとして管理中のケースであり、3世帯は保育園通園等により育児不安が解消されています。引き続きこの虐待の4ケース、養護相談の1ケースについては、問題が解決するよ

う管理を行ってまいります。

なお、養育支援訪問事業と育児フォローアップ事業の実績については、（２）、（３）のとおりです。

以上で説明を終わります。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料右上の通し番号43分の8ページをお願いいたします。

伊藤委員からご請求いただきました障害児通所支援事業についての資料でございます。

障害児通所支援事業の各サービスの利用者数、利用延べ日数、利用事業者数の3年間の実績の推移をそれぞれ記載させていただきました。

四日市市で障害児通所支援サービスを受けている方の総数が障害児相談支援の利用者数となるのですが、一部ご自身でサービス利用計画を立ててみえる方がみえます。

四日市市はサービスを利用するお子さんの約94%が相談支援事業所で利用計画を作成してみえますので、児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスを利用している子供さんの令和元年度の総数は約1160人程度と考えられます。

どのサービスにおきましても、事業所が増え、利用者がある程度選べる状況、利用しやすい環境が整いつつありますが、まだまだ不足が見込まれ、サービスの利用見込みにつきましては今しばらく増加傾向にあると考えております。

また、資料の下段に参考として市内小中学校の特別支援学級及び市内にある特別支援学校に在籍する市内在住の児童生徒数の推移、18歳未満の障害者手帳の交付者数の推移、就学相談の件数の推移を記載させていただきました。

私からは以上でございます。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、資料43分の9ページをお願いいたします。

石川委員からご請求をいただきました令和元年度における公立保育園、こども園の各園の施設整備に関する要望の一覧及びその対応についての資料でございます。

各園のご要望はご覧のとおりでございます。担当課としても整備に取り組んでおりま

すものの、そのご要望に応え切れていないところもございますが、昨年度の整備状況を含め、その一覧でございます。

説明は以上でございます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。よろしくお願いいたします。

資料は43分の10ページをお願いいたします。

伊藤昌志委員からご請求いただきました任意予防接種の接種状況についてでございます。

まず、1のおたふく風邪ワクチンの接種についてでございますが、これにつきましては、1歳から4歳までの4年間を補助対象期間としており、表の接種者数につきましては、その年度の1歳から4歳までの接種者数の合計でございます。

次の対象者数につきましては、国が定期予防接種で定めている接種率の算出方法に基づきまして、接種率を求める際の分母になるこの対象者数につきましては、新規接種対象となる年代の人口、この場合は1歳児の人口として接種率を算出しており、数値については記載のとおりでございます。

次に、2、ロタウイルスワクチンの接種についてでございますが、これにつきましては、令和元年度が補助開始初年度でございます。そのため表に記載の補助券1回未利用者2426人の中には、平成30年度中に1回ないし2回の接種をされて、令和元年度に残りの1回分を設置した方も含まれております。

また、補助券2回目利用者2044人につきましては、令和元年度中に2回補助を受けた方ということの数値でございます。今回補助券、2回利用した方の割合として数値を算出させていただきました。

次に、3番、副反応についてでございますが、副反応が疑われる場合につきましては、医師が予防接種法に定める基準に基づきまして、独立行政法人医薬品医療機器総合機構へ報告いたします。

その内容は国から県を通じて市にも情報提供されますが、おたふく風邪ワクチン、ロタウイルスワクチンともに補助事業開始以降、疑いも含めて本市で該当する事例はございません。

資料の説明は以上です。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

今定例月議会におきましては、決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルに基づいて、次期予算編成に向けての政策提言が必要と判断される事業については委員間討議を行い、論点整理シートを作成して全体会審査に送ることができるかと昨日もお話しさせていただきました。

そのための質疑の流れの中で、議員間討議の必要があると判断された場合につきましては、各委員からのご提案をお願いします。

それでは、まず、先ほど説明いただいた追加資料についての質疑をお受けいたします。

ご質疑ございますでしょうか。

○ 石川善己委員

じゃ、追加資料、取りあえず1件目、4ページの子育て支援センターの利用者、相談数、資料ありがとうございます。

何を見せてもらいたかったかという、これ、一番上に記載されています単独型というのはもともとあったじゃないですか、単独型で橋北と塩浜は持っているながら、こども園化をしたことによって、地区内、橋北と塩浜にもう一つこども園ができたというか、つくらなきゃいけないと、こども園は義務がありますからつくらなきゃいけないと。

その中で、地域内に二つ子育て支援センターがあって、どう差別化を図っていくか、来所者のカラーをどうつけながら、それぞれの特色を出して利用者増をそれぞれが図っていくかというところが見たかったんです。

これ、見させてもらおうと塩浜に関しては若干ありかなと思わんでもないんですけど、単独型についてはやっぱり既存の利用者がたくさんあって維持ができていのかと。

新たにこども園化したことによって橋北と塩浜にできたこのこども園との差別化というところをどういう考えを持って、単独型と併設型を分けて利用者増を図ってきたのかというところと、この利用者数を見て決算として次年度以降、今年度始まっちゃっていますけど、次年度、次々年度以降をよりどうやって特色を出して差別化を図って、それぞれで利用者増を考えていくかというところの考え方をちょっとお伺いしたいなと。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

こども未来課、西村です。

石川委員からご質問いただきました点で、まず、1点目でございますが、単独型と園併設型の差別化というところでございます。

単独型のほうはご承知のようにもともとのこの施設の広さというところで、部屋も複数ございます。

保育士のほうも併設型に比べて多く配置してございますので、もう一つ、園庭も専用となっております。専用の園庭で伸び伸びと遊んでいただける。そして、複数の部屋を使っただけ。そんな中で部屋も複数ございますので、例えば発達相談などの個別の相談などにも部屋をご利用いただきやすいといった単独型ならではの特色がまずあるかと思えます。

もう一つ、併設型でございますが、併設型のほうは利用者数は単独型に比べますとどうしても少し少なくなっておりますが、こちらのほうは例えば園児の方との触れ合いですとか、園の様子も見ていただいて保育園はこういうところなんだなという様子も見ていただけますし、そういった触れ合いなども併設型の大きな特色であろうかと思えます。

あと2点目のほうで、こちらの利用者数を見ての次年度以降の特色を出していく、差別化の考え方ということでございますが、やはり今の答弁と重なってしまいますが、単独型ならではのそういった施設環境、専用の園庭ですとか、複数の部屋、職員の充実等を生かした単独型ならではの支援ともう一つ、園併設型につきましては、そちらはやっぱり園併設型ならではの園の様子を見ていただきながら園児と触れ合っただくと、こういったところを次年度以降も生かしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

そういったところが保護者の案内にきちっとそういった差別化を図った上で告知をされているのかというところが一つは確認をしたいなと思えます。

単純にという言葉が悪いかもわからないですけど、単独型と併設型の違いが分からずに距離感だけとか、そういったところでニーズがチョイスをされていくというところなのか、明確にやっぱりそこは単独型と併設型の特色の違い、同じ橋北の中でも、同じ塩浜の

中でも単独型はこういうところがあってこういう方に利用していただきたい。塩浜でも一緒なんですけど、そういったところを明確に打ち出した利用案内というのはされているんですか。

○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

ご質問いただきました点で、各子育て支援センター、それぞれ工夫を凝らしてお便り等で取組などもお知らせしているところではございますが、今石川委員おっしゃっていただいたような視点、ここは今後さらに深めていくところ、余地があるかと思えます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

全体的なその何ていうんですかね、各園単体の告知は告知であると思うんですけど、例えば市内の支援センター一覧みたいな形で作られた利用案内もありましたよね。

そこへきちんとそれぞれの園の特色であるとか、こういった方はこの園へ、要は保護者の方が見て、自分のところがじゃ、ここへ行きたいなど、自分のところの考えやったらここへ行きたいなどか、環境とか状況ならここだなというのが分かるような明確な差別化をされた案内みたいなものをより充実して行っていただきたいと思うんですが、どうですか。

○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

ありがとうございます。

石川委員おっしゃっていただきましたように例えばお配りしているような子育てガイドブック、こういったところでもおっしゃっていただいたような子育て支援センター一覧、掲載してございます。

そちらには例えばランチルームのあり、なしですとか、読み聞かせが月何回あるよというような大まかなところはお知らせしているものの、あと個別の子育て支援センター、それぞれで工夫を凝らしたお便りは出させていただいておりますが、石川委員おっしゃられたような視点も今後さらに活かしてまいりたいと考えております。

○ 石川善己委員

ぜひお願いをしたいと思えます。

委員会でもいろいろとこども園化の話があって、今進んでいる事業がたくさんあります。

当然こども園化になれば併設義務があるので、それだけ子育て支援センターが必要になってくると。設置しなきゃいけないという流れの中で、それぞれがやっぱり明確に特色を持って差別化も図る、当然地域性はあるんですけど、それだけではない部分をチョイスできるようにしていただきたいなというのと、これ、委員長にはあれなんですけど、複数のこども園に伴って、子育て支援センター、別場所ですよ。同じ敷地内ではないですよ。

そういった中で、今言われたようなところが果たして現実的にきちんと例えば保育園の様子を見てもらうとかというところは現実難しいと思いますし、そういったところをどうやって考えてみえるかというところもちょっとお聞かせをいただきたい。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。どうぞよろしくお願いたします。

石川委員から楠のこども園化に伴いまして、子育て支援センターが別棟になるのではな
いかと、そういった点でご質問いただいた次第でございます。

当地区、楠地区のこども園化につきましては、これ、公立幼稚園の適正化計画ということで、その計画に基づき、そして、地域の事情上、4園1園化といったところで、こども園化を計画を進めている状況でございます。

これにつきましては、その4園1園化を進めるに当たりまして、地域からのご要望とい
いますか、こども園化に当たっての話を重ねていく中で、楠南幼稚園舎を形としては
単独になりますけれども、こども園に併設した離れた場所の子育て支援センターといっ
たところで計画をしております。

確かに石川委員からご指摘いただいたように本市はまだちょっと例のない、要はこども園化となりますので、この辺りにつきましては、その大もとのこども園、4園1園化となる楠北幼稚園舎でのこども園の要は機能と少し離れた楠南幼稚園での子育て支援センター——これ、子育て支援機能ですけれども——その辺りは本体と一体となって連携を取りながらよきものにしていきたいと考えております。ご指摘ありがとうございます。

○ 石川善己委員

かなり特殊なケースというか、ある意味、非常に運営が難しいと思います。難しい中でやっぱりしっかりと地域の皆さんと、あと市内全域の皆さんにご利用いただけるような取

組あるいは特色のある施設運営をしていただかんらんと考えていますので、地域の声も聞いていただきながら、しっかりと準備を進めていっていただきたいなと考えております。

もう一点だけ、ちょっと確認をさせていただいて一旦切らせていただきますので。

児童館の利用の資料もいただきまして、ありがとうございます。

既存のところの施設の中で一般質問でも言ってきたんですけど、要は出前ということでやっていったらどうやということをもう10年ぐらい前から私も言わせてもらってきた中で移動児童館であるとか、やっていただいています。

こういった中で、常々前から言ってきたのは、この児童館があるエリアに関しては学童保育所と競合して学童保育所を食ってしまうんじゃないかというところ、学童保育所さんに対しての影響があるんじゃないかというところを危惧していたんで、そういったところも踏まえながらやっていただきたいなということを一般質問でもやらせてもらってきました。

その中で移動型をやっていただくのは非常にありがたいですし、指導員の学童保育への派遣をというようなことも言わせてもらってきました。

この利用者を見ているとやっぱり北部とこどもの家、塩浜というところでそれなりにやっぱりしっかりと利用は児童館があるんですけど、ある意味、考え方によってはこれ、無料の学童保育みたいな捉え方をされるんですよね。そうすると、同じ地域にある学童さんの人数を食っていくというところで、土曜日は今やってもらっていますが土日に基本児童館中心に運営をしてもらったらどうかとか、そんな話もさせてもらってきました。

そこらも踏まえていただいて、学童保育所と児童館の差別化というのもしっかりお願いをしたいなと思うところなんですけど、この児童館の利用の部分とそれから、学童保育の利用の部分を決算から見ていただいて、今後どういう考え方で差別化を図りながら児童館が学童さんにマイナスを与えやんような運営をしていけるかというところの考えをちょっとお聞かせいただきたいなと思うんです。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

石川委員からご指名いただきました件でございますが、まず、学童のほう、こちらの四日市市の場合ですと民設民営ということで地域の方、保護者の方、中心にずっと運営のほう携わっていただいて、支えていただいているというところがございまして、こちらの支援というのはもちろん今後もより一層きめ細かくさせていただかなあかんという考えで

ございます。

それと、移動児童館を含めた児童館のほうですが、移動児童館は石川委員もおっしゃっていただきましたように遊びや体験活動という児童館の役割を児童館のない地域中心に出前でお届けするというところで、近年は実はちょっとすみ分けというところと違うところがあるか分かりませんが、学童さんからのご依頼もございまして、学童の指導員の方に遊び、おもちゃの作り方ですとか、遊び方を見ていただいて、それをまた、学童のほうで披露していただいてというところなんです。

学童のほうは子供さんの放課後の居場所であり、生活の場ということで、宿題をしたり、遊びの場でもありますが、そういったところとうまくリンクするところはリンクしながら役割はしっかり分けて、すみ分けて支援をさせていただければと考えております。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

まさに今言ったことをやっていただきたいということで、学童に遊びの指導をしていただくために児童館の職員派遣とか移動をやってほしいということで当初取り上げさせてもらったところなんで、私が思っていたイメージでやっていただいております。そこでしっかりと強化してやっていただきたいなと思うんです。

ただ、施設型の児童館に関してはやっぱりそこ、その児童館があるエリアというのはどうしても学童保育に行くニーズが減ってくる。無料の学童へ行っているという、設置している側の意識はそういう意識ではなくても、利用される側というのやっぱりただで要は学童へ行けるんだ、学童の代わりに行けるんだというイメージを持っている方が少なからずおみえになるんで、それも悪いことではないと思うんですけれども、学童入れないところもあったりはしますんで。

ただ、やっぱり本質からいうとやっぱり人数が足りない学童さんというか、少ない学童さんが運営かつかつでやっているところで、そういうのが出るとあまりよくないなと思いますんで、そういったところをしっかりと注視しながら、学童さんと連携をしながら児童館の運営あるいは特色のある運営をしてやっていただきたいなと思うんです。

コメントいただけたら一旦これで終わりたいと思います。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

石川委員からご意見いただいた件でございますが、学童さんのほうと役割は実際には違い、設置者としては確かに競合する意思はないところではございますけれども、どうしても児童館のほう無料でというところでおっしゃるような部分があるかと思えます。

そこで、学童さんのほうへの、例えば定員が不足していて入れないから児童館に行くんだということにならないように学童さんのほうともしっかり日頃から連絡取り合って、定員増が必要な場合は速やかに情報をキャッチして支援をさせていただくと、そういった動きをこれからもより一層に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

同じく子育て支援センターの資料、ありがとうございます。

私どもはこういうコロナ禍の状況にあって、電話相談を引き続きやったということで、4月、5月まで資料ありがとうございます。

ただ、特に電話相談が増えたという兆候は見られないんであれなんですけど、ということは、まだ6月になって来所できるようになったら、やはりしっかりとこういうニーズはあるというところですよ。

なかなか電話で相談というのもなかなかやりにくいのかなというふうなことは思うわけです。

その来所された方の連絡先というか、何か名簿とか、そういうのはつけているんですか、子育て支援センターに来所された方の。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

子育て支援センターの登録という形でしていただいております。

○ 中村久雄委員

なるほど。登録という形でね。

そうしたら、こちらから、子育て支援センターのほうからどうされていますかという連絡なんかはしたことはないですか。

○ 堀田こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課の堀田です。

子育て支援センターのほうから相談者のほうへお電話することはございません。

来た方がご相談されたときに、こちらのほうで受けさせていただくという形を取らせていただいております。

以上です。

○ 中村久雄委員

子育て支援センターのほうから連絡することはないということ。

子育て支援センターの中で相談されて、あと尾を引くような相談なんかもあるかと思うんですけど、今の状況でこの子育て支援センター、動いていますから、来てもらうことが一番いいかと思うんですけど、また今後どういうふうになるか、この電話相談はなかなかしにくいよということは一つの経験値として持っていて、まだ、次の手だての何か相談、困っているとか、何かちょっと気にかかるかというところのフォローができるような体制を今のうちに考えていってほしいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○ 西村こども未来部参事兼こども未来課長

中村委員おっしゃっていただきましたように資料のほうで特にこの利用を控えていただいたり、中止をしました3、4、5月の下段をご覧くださいますと電話相談の件数、例えば2月で合計1件が9件、4件、14件ぐらいとなったりと、増えてはおるものの、劇的に増えているという状況ではないのかなというところがございます。

一つ、子育て支援センターの役割としまして、お子さんの遊び場、それから、保護者さんの交流の場、仲間づくりの場といったところも非常に大きいところがあるかと思いついて、1枚目の来所者数をご覧くださいますと、来所者数に比べると相談数は少なめであるというところで、相談の内訳でございますけれども、多くは子育て支援制度でありますとか、サービス、施設等のご案内というところで、そういったところをご案内させていただくことで保護者さんの育児の不安というのを早い段階で、こういった制度ございますよ、こういったサービスございますよと早くご案内することで、そういった育児ストレスを早い段階で軽減できる役割があるかと思いついて。

確かにちょっとご指摘いただいたように電話相談が少なめであったというところで、こういったときに、それらをもう少し周知して相談していただきやすいような環境というの

は考えていかないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

子育てに関する施策の問合せが多かったということですけど。

この年代の方は携帯使われて、結構ネットなんかもあると思うんですけど、ホームページ見られたら大概、ざっと理解できるかなと思うんですけど、今言われておった子育てガイドブックなんかも見ることができますよね。そういうのはやっぱりあまり見られていない方も多いという印象なんかな。

○ 西村子ども未来部参事兼子ども未来課長

中村委員おっしゃっていただきましたようにホームページですとか、ガイドブック、広報、いろいろな手段でいろんなチャンネルで、私たちのほうも子育て施策のほうの広報というのはさせていただいているところがございますが、やはり見ていただく方によっては、紙媒体で主に見ていただく方もおみえになれば、委員おっしゃられたようにスマホ等でホームページ、アプリ等でご覧いただく方も最近では多いかと思しますので、いろんな方の目につくような方法でご紹介しているところではございます。

ただ、こういったご自分のお子様の状況などを実際相談にみえたり、お電話で相談していただいて、うちの子、こういう状況なんだけど何かサービスあるかというようなご相談も実際あるところがございます。

そういったいろんな多くのチャンネルでご相談に応じられるようにさせていただければというふうに考えております。

○ 中村久雄委員

分かりました。この件はこれでお願いします。

もう一つ、児童虐待防止対策事業についての資料で、北勢児童相談所のところがありました。この保護要件は、保護される要件というのはやっぱり身体的虐待やそういう、どういふ虐待の種別が多いんですか。

○ 三谷子ども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

集計としては恐れ入ります、件数としか取っていないんですけれども、やはり首から上の傷がというような一つの考え方がありますので、身体的虐待が件数の割合としては多くなると考えております。

○ 中村久雄委員

この年間、通してみたらこの1月、2月、3月が少ないんですけど、これ何か、特徴的なもんで何かあります。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

児童相談所の聞き取りも含めてなんですけれども、特徴としましては、1、2、3月が少なく、7月ですね、これが結構多くなる傾向にありまして、理由は服装、子供さんの服装で暑い時期には軽装になって傷等が見えやすい環境にあるということと、あと、ご家庭の夏だと窓を開けたりとかで声が外に漏れやすいということで、夏場多くて、冬場はどうしてもちょっとこのような数字になるということで把握しております。

○ 中村久雄委員

そうか、寒い時期は見えにくいということは、発見しにくいということですね。

○ 三谷こども家庭課長

そのとおりです。

○ 中村久雄委員

なるほど。分かりました。

特にこのコロナ禍における中で虐待が増えているんじゃないかと心配されるわけですけど、その辺の状況なんかどうですか。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

速報値ですけれども、今年度4月、5月の虐待対応件数、四日市市の件数なんですけれども、昨年度が73件に対して、今年度は129件ということで増えております。

この要因としましては、数字的には児童相談所からの情報共有の件数が増えているところなんですけれども、その児童相談所は警察からの案件を聞いている。その警察の案件の主な中身はDV等で警察の通報があったということで、心理的虐待の件数増というふうに捉えております。

以上です。

○ 中村久雄委員

これはいろんな要件があるので、こども未来部だけでどうこうというのも、ほかの要素もたくさんあるかと思うんですけど、その辺はしっかり注視して行ってほしいなというふうに思います。

取りあえず以上で。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 伊藤昌志委員

同じく今の中村委員おっしゃったところから、児童虐待防止対策事業についてお伺いします。

これも同じような意見になるんですけれども、一つの部署でできるようなことではないと思うので大変だと、ご苦労、想像するところなんですけど、2番のフォローアップ事業の実施状況の中で、フォローアップにつながらなかった世帯が8世帯あって、米印のところの4世帯は児童虐待ケースとして引き続き活動していると思うんですけど、この状況というのは、今も引き続きやっている状況で、次の何か段階というか、これでほかへつなぐことができなかつたときにはこういうところへ行くよとか、警察の生活安全課さんが主にみるよとか、そういうような次の流れってあるんでしょうか。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

次の流れにつきましては、当然そのご家庭のそれぞれの状況によってしかるべき、警察につなぐとか、いろんな部署につなぐというような形なんですけれども、その次の支援につなげるために、定期的に現状把握とか、ここにありますように電話連絡とか、家庭訪問することによって現状把握をしながら、その現状把握の中で必要な支援を行っているというところではあります。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

もう一点だけ、今お分かりの範囲で結構なんですけど、この4世帯というのは、逆に警察さんが巡回で家に来るとか、そういうような体制にあるようなものなのか、やっぱりはっきりとは分からないけどというような程度の、どの程度のものかというのは感覚でも分かればお教えいただけないでしょうか。

○ 中川こども家庭課課付主幹

こども家庭課の中川と申します。よろしく申し上げます。

この4件についてなんですけれども、この4件については身体的な虐待が問題になっているケースではありません。あと、警察が関わっているケースでもありません。

現時点ではそれほど虐待の危険度が高くはないという判断なんですけど、やはり家庭での養育がなかなかうまくいかずに、どうしても保護者の方がちょっと手を出してしまうとか、ちょっと暴言を言うってしまうという家庭がこの4件です。

これについては今児童相談所と私どもこども家庭課のほうで対応しておりまして、家庭訪問で現状としては悪化はしていない、ただし、終結ができるまで改善もしていないというケースになります。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

よく分かりました。ありがとうございます。

あと、2点お願いします。

その43分の8の障害児通所支援事業について伺います。

年々、事業所数も利用者数も増えている状況にある中で、現場のほうも幾つか私も何か聞いて回ったところがあるんですけど、人材不足と、ほかの職業もそうなんですけど、人手が足りないということもあるんですけど、運営的にはこれだけ増えてきて良好な状態なんですか、もっと支援が逆に必要な状況なのか、今の分かる範囲で教えていただけたらお願いします。

○ **山口こども発達支援課長**

こども発達支援課、山口です。

すみません、今言われましたのは事業所の経営状態ということですか。

○ **伊藤昌志委員**

経営的に。

○ **山口こども発達支援課長**

事業所さんから聞いた感覚という話でよろしいですか。

○ **伊藤昌志委員**

感覚でも結構ですし、ほかの介護関係で今福祉事業ですと非常にどんどん制度が変わってきて、運営が厳しい状況というのは結構、起こっています。

そういう意味で今障害児のデイサービスであるとかは今発展してきている段階なので、今現在その事業所さんが問題なく運営ができているのか、金銭的にできているのかどうかというのがちょっと分からなかったのので、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

感覚でも結構です。

○ **山口こども発達支援課長**

こども発達支援課、山口です。

四日市市に関しましては、ちょっと統計はないんですけども、全国で厚生労働省のほうサービス別の収支差率というのを出しておりまして、児童通所支援については皆さん大体、マイナスはなくてプラスで、放課後等デイサービスに関しましては、令和元年度の経営状況に関しましては9.1%プラスというのが厚生労働省のほうでデータが出ておりま

すけれども、四日市市のほうで苦しいという、経営状態が大変なんだというお話はちょっと聞こえてはこない状況です。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

これは意見なんですけれども、制度が変わってくると逆にいっぱいつくったけど、その後、補助が少なくなってきたということで、また、なくなってしまっはいけませんので、ぜひ計画的に支援をお願いしたいと思います。

すみません、あと1点、43分の10の任意予防接種の状況について詳しくお示しいただきまして、ありがとうございます。

これ、ちょっと副反応についてなんですけれども、これはそうすると全ワクチン、ほかのワクチンも含めて独立行政法人医療医薬品医療機器総合機構への報告があったものは市としては把握ができているという状態ではよろしかったでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

もし副反応が疑われる場合であれば、それが報告されて入ってきます。それが無いという意味で、無いということ把握しているということでございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

今後、今新型コロナの問題が今度新たに加わってくるかと思しますので、ぜひワクチンのほうもしつかりと市としても見届けていただけたらと思います。ただ、意見です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 石川善己委員

施設整備の資料をいただきました。ありがとうございます。

ちょっと確認をしたいんですけども、9ページ、要望状況のところ、過去からと書いてあるんですけど、これどうやって読み取ったらいいですか。

書いてあるのが一番古いのが平成25年からというところがあるんで、それ以前のものが全て過去からにくくられているという理解でいいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

過去からの部分は、これは昔からいただいておりますけれども、ちょっと年数は把握できなかったということでございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

これだけ各園から改修、修繕の要望が出てるところですよ。

1番、3項目の中の右側で対応とか、一部対応というのが令和元年度に対応されたところやなと思っているんですが、対応できていないところはやっぱりこだけあるというところにはなるんですけども、項目を見ていると、これ、本当過去からと書いてあるんですけど、トイレの改修工事とか、雨漏りやったかな、床の穴とか、シロアリ駆除とか、足洗場の補修とか、過去からになっている割にはシャッターの撤去とか、過去からではないにして雨樋の破損とか、水道管の漏れとか、そこが未対応になっているんですけど、これって本当にこんな、3年も4年もほっておいていいもんなんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

石川委員がそれぞれおっしゃった項目につきましては、例えばそれぞれの施設において、ちょっと件名として落としますとこのような表現になってしまいますけれども、例えば構造的にやはり修繕が難しいといったところにつきましては、すみません、ご要望としてはこのように過去からといったところでの状況で止まっております。

ただ、富洲原保育園、例としまして1番目なんですけれども、これ、非常用滑り台の付け替え、石川委員が言いましたように年数的にこれ、平成25年からで、例えば一番古いものではないかといったところではございますけれども、例えばこの点につきましても、具

体的には2階部分からの滑り台の部分でありまして、そのパイプ型で滑りにくいのではないかと園の要望内容につきまして……。

○ 石川善己委員

違う。求めていることが違う。

年度が古くでも後回しは分かるんですよ。

当然全部やるわけにもいかないし、予算がある中で優先順位をつけて工事をしていかなきゃいけないんだけど、そこは全然理解しているんですけど、修繕とか、そういったシロアリ駆除とか、補修とか、撤去とか、そういった文言で上がってきているものが3年も4年もほかってある、これって、置いておけば置いておくほどコストがかかるもん違うのかなと思うし、当然当年度の予算には限りがあるので、できやんもんはあるのは理解しますが、3年も4年も修繕という文言が上がっているものがほうってあって大丈夫なんですかという確認をしているんです。

平成25年の滑り台がどうのこうのって、別に古いもんから全部やっていけよと言っているわけではなくて、本当に急いでやらんと後々もっとコストがかかるんちゃうのとか、そういうところがおいてあるんじゃないですかと、この資料を見たら読み取れるので確認をしたいなというところ。

○ 竹野兼主委員長

言われる補修の部分とかというすみ分けの部分のところで、どういう形で順番を決めているのかという、基本的な考え方をまず、述べていただく必要はあるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

すみません、理解が不足しておりまして申し訳ございません。再度答弁させていただきます。

工事箇所その年度ごとの決め方についてなんですけれども、こちら、昨年度の一覧で示してありますように年度当初に各園から要望書をいただきまして、その要望書をもとに担当が現場を確認し、補修要望の箇所の状況を確認させていただいております。

そのご要望をいただいた中には石川委員から例えばちょっとお話がありましたように即原課発注できない規模もございます。そして、あるいはこのご要望いただいた内容以外の緊急を要する修繕が発生しているといったところでございます。

そういう中ですけれども、確かにこのご要望をもとに石川委員がおっしゃられましたように長年ほうって行くものかどうかといったところについては、これについては園長と担当が話をし、そして、場合によっては工事担当課、営繕工務課あるいは教育施設課とも相談しながら当課としては進めておりますけれども、一覧にございますようにまだ現に対応していないところは確かにございます。

○ 竹野兼主委員長

要するに要望の部分は書いてはあるけど、原課としてしっかりとその現場を目視して、その状況の中で必要だということを判断して対応しているということが言いたいのかなと思うんですけど、それでよろしいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。しておりますけれども、ただ、結果としてまだご要望に応え切れていないところは事実でございますので、この辺りにつきましては、日頃、要は園を訪問させていただいた上で、要はこのご要望の内容に少しでも多く対応を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

石川委員は順番とかとは言っていないと言われているんですよ。

○ 石川善己委員

取りあえず現地を見に行ってもらっているということは答弁で分かったんですけど、要は緊急性を要するものがほかっていないんですかというところを心配しているんです。

だって、これを見ていると、文言だけ見ていると、水道管の漏れ、八郷西保育園、平成28年から未対応となっているわけです、これ。この資料だけ見たら、水道管が水漏れしておってほうりっぱなしで平成28年から置いてあるよっていうふうにしか読み取れないんですよ。

ほかもそうなんですけど水道管の補修とか、トイレの補修とか、シロアリの駆除とか、これ、本当にほっておいていいのと、予算があるのは理解できるけど、すぐやらないかんもん交っているんちゃうのというところをどういう見解でやっているかと、この資料だけ、文字で見たらやっぱり本当、これでええのと思うわけですよ。

その辺の見解というか、どういう考え方でこれがじゃ、何年も残ってという。個別には入りたくないんですけど、入らざるを得なくなってくるんで、そういう説明を聞いていると。

ちょっとその辺、きちっとしたところ。

○ 大西保育幼稚園課長

たびたびすみません、大西でございます。

ご要望に対する要は対応については、こちら一連に示しておる状況でございます。

現にこの件名から見るとほうっておいてええものかといったところが現に表記としては件名として上がっておりますけれども、その状況については日々担当が要は訪問させていただいて、要は内容についての状況は確認をしております。ですので、結果としてはこういう形で残ったものもでございます。

これとは別に、別途緊急を要するものにつきましては、昨年度も工事件数としましては、200件ほどですけれども、別途要は執行しておりますんで、そういう辺りも含めて園修繕の執行をしているといったところの状況でございます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

石川委員、よろしい。

○ 石川善己委員

どうぞ。取りあえずお渡しします。

○ 川村幸康委員

そんなこと聞いとんのと違うよ。

こうやって載っておるで、要望出てきて直してほしいと出てきているわけやろう。それ

に対して未対応ということはしていないということでええんやろう、まずは。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。

○ 川村幸康委員

そうしたら、そのまま無視しておるわけや。

そうやろう、例えば水道管の漏れ、漏れていますよといっても直してへんわけやろう、一つ聞くと。どうなん、それは。

○ 大西保育幼稚園課長

川村委員おっしゃるように結果としては修繕をしていない。ただ、状況の把握はしております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

違う。だから、修繕していなくて、状況把握しておったらこれ、どんどんひどなるし、水道代無駄やんか、漏れておるのやったら。

大西課長の常識と私の常識か違うんか分からんけど、普通これ聞いたらすぐ直すやん。もし無理なんやったら幼稚園の先生が直すやん、直せるところやったら。

どういうことになっておるの。ちょっと大西課長、今の答弁は世間一般の常識議論ではいかんで。

部長、どう思う。今の聞いておって。川北部長の家、シロアリ食っておる、水道管漏れておると言っておるのに、5年も4年もほっておくけ。

○ 石川善己委員

そう。それが理解してもらえないの。

○ 川村幸康委員

一般論で考えて分かるやん。

直していません、そうなんですと言われても、そうしたら決算ベースで俺ら、どういう指摘をすんのや。

○ 竹野兼主委員長

その決算ベースの話のところではいけば……。

○ 川村幸康委員

いやいや、だから、決算ベースで言うたら……。

○ 竹野兼主委員長

金が足りやん。

○ 川村幸康委員

金足りやんことはないやんか。ようけ不用額出しておんのやで。金がないわけやないんやに。

石川委員、優しい言うておるけど、金なんてむちゃくちゃに不用額出しておるよ、幼稚園の整備費でも。俺は後で今からエアコンやろうかなと思ったんやけど。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その個別具体の例としまして、八郷西保育園の水道管の漏れでございます。

この点につきましては、休日の例えば水道のメーターの振れがやはり出ているといったところでございます。ただ、トイレ、手洗い等は点検して異常なしのため、それとは別の要は要因があるといったところで、すみません、その時点で要は状況は確認していますけれども、まだ修繕に手をつけていないといったところでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

部長、答えになっておらんやろう。分からんか、答えになっておらんのが。

○ 川北こども未来部長

大西課長のほうも申しあげましたように、この園のほうから出てきた要望について、確認は本庁のほうで確認はしておると。

その中で、課の中である程度その順番をつけながら工事の施工をしておる結果がこの表になっておるところでございます。

今一例としてご指摘いただいているのが水道管の漏れであったら水道料金のほうも無駄になるやないかということでございます。その中で水道の漏れが、多分水道が思い切り漏れておったらこれは当然修繕することになると思うんですけれども……。

○ 川村幸康委員

そんな、思い切りも、思い切りじゃなくても修繕するでしょう、普通。

○ 川北こども未来部長

そこでの判断の中で、こういった工事が後回しになり、だんだん年度送りされているものであるというふうなことかなと思っています。

その中で、今いただいたご指摘の観点も含めて、お金の問題というよりも一つは、人の問題も含めてしっかりとそういうことができるように一度検討はしてみたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

あのさ、思い切りとか、思い切りじゃないわ、部長、これは。

直すか、直さんかだけの話やで。そうやろう。例えばこれいくよ、全部一遍見てみ、ガスヒーター及びガス漏れ警報器の撤去はしてへんけど、ウサギ小屋は撤去してあったり、何か、文字だけ捉えて言うのとかいうんではなくて、何もこんなに載せやんでもできそうなもんも載っておるし、そうやろう。

どうしても出てきておっても、何て言うの、今はやりの家で補修したり、自分で補修したりするのでできる分があればできるやろうけど、大がかりに工事せなあかんもんなら工事せならんやろう。

だから、水道管漏れておると言っ、西村課長、あんた自分ところの家に漏れておっほうっておくか。思い切りであろうと、思い切りなかろうと。どうや、水道代金かか

んので。どうや、聞いておんので、一般論で。

部長はちょっと、そんな思いっ切りじゃなかったらええと言うておるでさ。

○ 川北こども未来部長

いえいえ、今私が申し上げたのは誤解があるような表現をして申し訳なかったんですが、水が思いっ切り漏れておったらそれは間違いなくすぐ工事するだろうということがまず、第一にあって、その中で課長が申し上げたように点検をした中でなかなか原因が分からないところもあるので後回しになっているというふうなことを申し上げました。

ちょっと誤解があるような発言をしたことについてはおわび申し上げたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

要するに今言われる部分のところと言うと、その……。

○ 川村幸康委員

いやいや、ちょっと待って、委員長。

そうやけど、5年もほってあんのやで、これらは。そやで言うんやで。

○ 川北こども未来部長

その辺りについて、5年ほうってあったということについて、先ほど申し上げましたようにお金の問題というのが一面、それから、もう一面というのは、人の問題というのも正直なところございまして、その辺りも含めて一度しっかりと検討していきたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

お金の面って、お金の面は不用額、出てるやん、決算資料の中でも。お金を理由にしておるけど。

○ 川北こども未来部長

お金を、いやお金が足りないと言うか、執行するに当たっての人の問題というのはどちらかと言うと我々の本音としてはあるかなというところは思っておるところでございまして。

その中でどのように効率的にこういった作業、こういった事務をしていくのかということとをしっかりと検討したいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

人の問題というのはどういうことなの、具体的に。

○ 川北こども未来部長

ここ数年、こども未来部、保育幼稚園課も含めてなんですけれども、事務的なことも含めて業務量が増えてきているというふうに私どもとしては思っているところです。

そういったところも含めて一度しっかりと検討する必要があるだろうなというふうに思っております。

○ 川村幸康委員

それ何、誰の責任。

いやいや、だから業務がいっぱいで、現場が困っておって回らんとするんなら、それに対して対応せなあかん誰かが権限持っておって、人を増やすなり何かするわけやろう。それは最高は市長までいくんやろうけど。

例えばそれを伝えていないなら部長の責任であったり、おのおのつかさつかさで責任取るわけやろう。

○ 川北こども未来部長

その辺は誰の責任かといって答弁をなかなかさせていただくのは難しいんですけれども、例えば私が来てからであれば、学童保育の業務が非常に多忙を極めておった折は学童保育のほうに人を配置を市全体としてしていただいたという経緯があります。

例えば昨年度、今年度であれば虐待の関係があって、こども家庭課というものに増強をさせていただいたと。そういったことを考えていくと、次の段階はどういうところの組織を強化していくのかということはいろいろ全体の中で検討して、考えて、市全体として一定の答えを出す必要があるんだろうなというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

部長、それはやっぱりあかんわ。やっぱり権限を持っておんので責任も取らな。そうやろう。

あなたたち、仕事をするに当たって権限あるわけやん。そうやろう。だからこうやって要望一覧に対応せなあかんという責任はあるわけやろう。それに対して権限も持っておるわけやんか。今までそれ、ずっとそれらを置いてきたんか。

いやいや、それ大事やで。責任と言われてもと言うんやったら、あんたら、仕事何なんということや。

仕事というのは責任がつきまとして、それに対して権限持っておるのやで、それをちゃんとやるべきことと違うかと言うておるのや。

○ 川北こども未来部長

そういった意味で、私のほうとしてはこういったものを責任を持ってさせていただけるように組織なんかも含めて検討をしていきたいというふうに考えておるといふ答弁をさせていただいたつもりです。

○ 川村幸康委員

そうすると今日は決算認定という中でいくと、どういうことになるんや、そうするとそれは。

○ 川北こども未来部長

令和元年度の決算として課題の一つであるという認識を持っておるところでございます。

○ 川村幸康委員

指摘しておくけれども、そうすると一番大事なんはここやで。

それに対して、そうしたらどうしていくかということ言うてくれやんと次の予算案につながっていかんのか。今回は決算から予算へと言うておんのか。

○ 川北こども未来部長

繰り返しの答弁になりますが、先ほど申し上げたように部全体として総合的に考えた上で、こういったことについて全部が、これが執行できるとはちょっと思えないところもあ

りますけれども、少しでも……。

○ 竹野兼主委員長

そのことについては、提案された石川委員のところについては、全てをやれというような形の求め方ではなくて、現状の中での状況を、その部分について川村委員が同じような視点で指摘をされているところではあるんですけども。

○ 川北こども未来部長

少しでも執行できるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○ 竹野兼主委員長

考え方としては、対応をしっかりとしていきたいという答弁があったということ。

○ 石川善己委員

何て言うかな、少しでもようけやっていってもらおうというのは、それは努力してやってもらわなあかんですけれど、問題はそこではないと思っています。

この項目で、市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供というところで、園舎の整備及び維持管理を行い保育環境の向上に努めましたと。できていますかと言いたくなるんですよ。

何が一番、僕が今回言いたかったかという、予算常任委員会全体会やったかな、おむつのときに資料を出してもらいましたよね、要望に対する対応状況。そのときに大西課長が一番古いので何年前から要望出ていますかと言ったときに分かりませんと言われました。

僕はそこが全てやなと思っています。なぜかという結局、関連でこういう要望が出てきても、経年的に例えば10年前から、この園からこの要望が出てきてということをしちんとデータなり何なりで蓄積をされていて、10年前から出てきている要望がまだできていないんだというような把握ができるような資料がないんじゃないのかなと思っているんですよ。

この資料が出てきて、この要望が何年前から上がっておったかなと今回調べたぐらいじゃないのかなと、これはもう勝手に推測しているんですけど。そういった例えば10年、15年前から出てきている要望がちゃんと経年的に年次ごとにまとめられておって、今年出て

きた要望がこれ、何年前からあるんやというような資料ってあるんですか、じゃ。逆に。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

個別具体のシートはありましたけれども、一覧にさせていただいたのは今回です。

以上でございます。

○ 石川善己委員

そこやと思うんですよ。やっぱり経年的にそのデータが残っていて、今年度要望が出てきたときに過去のデータを繰れば、例えばこれ、課長が代わっても、何年前から出てきている要望かなというのは把握できるし、5年も6年もほうってあったらやらかなあかなという気になるのかなと思うんですけど、そこが把握できていないんちゃうのかなと思うんですね。

そういったところをしっかりとやっぱり管理をしていただかんと、きちんとした施設、魅力ある施設の整備とは言えやんと思いますし、その辺の考え方、今後どうしていくかというところをひとつ示してもらわんとなかなかうんと言いつらい中身かな思うところと、現地へさっきから行ってもらっておるとするのは答弁あったんですけど、毎年出てきた要望事項は、各園全部回って、その確認はしていただいておりますということでもいいですか。

それもちょっと併せて答弁を。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

毎年回っていたかといったところでございます。

私も当時、担当係長でございまして、この要望書をいただいたところで要は回っております。

ただ、ここ近年と申しますと大変申し訳ございません。アセットの整備あるいはこども園整備での工事が集中したところもありまして、例えば昨年度、若干全園回れていないといったところの状況が正直なところでございます。

ただ、石川委員ご指摘いただきましたように今年度につきましては、去る6月議会でのおむつの件の協議会の折にもご議論、ご提案もいただいておりますので、例年以上に丁寧

に各園を訪問させていただいて、過去の経緯もそれぞれの担当が知る限りのところはちょっと整理させていただいた上でその園との話合いがその現状も踏まえてスムーズに行くように、そして、園工事の対応をその要望内容が少しでも対応できるようところで図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

あまり言いたくないんですけど、回っていないですね。今年初めて回ってきたわという声がある園から聞きました。

今まで要望出したけど来てもらったことなかったけど……、いや、そこで手を挙げてもらわんでもいいです。

やっぱりそういったところも含めて、ある程度、それはあまりにも巨額なものがかかるものとかは別にして、要望が出てきてから3年以内には消化するとか、5年以内にはやっぱりきちっと対応するという一定のライン持っていないと、ずるずるずるずる10年も15年もほうりっ放しでいくような気がするんですけど、そういったところもやっぱり計画を持ってやっていただきたいと思うんです。

これ、ちょっと部長に答弁いただきたいんですけど。

○ 川北こども未来部長

いろいろご指摘いただいております。

その中でこの保育園側のほうから要望のある工事についてということに限定してということになるかと思いますが、その中で保育園側からの要望であったら、もうノーのものはノーとはっきり言うことも大事やと思います。

○ 石川善己委員

それはそうです。

○ 川北こども未来部長

その上で例えばイエスということであれば、それを何年以内をめぐるといようなことの計画といいますか、ある一定の目安的なものを示すということも大事かなというふうに

考えております。

そういったことも含めて、これ、先ほど申し上げましたように課題の一つであるというふうに考えておりますので、しっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

○ 石川善己委員

最後にしますけど。

おむつのときにこんなものに4000万円かけるんやったら施設整備にもっと金かけようよと言って、やりますと言うて大見栄切ったんやで、しっかりやっていただきたいなと思いますし、何より子供に跳ね返ってくるからです、何ていうかな、園児が使うもの、園児が利用するとか、園児に影響が出るものというのはやっぱりすぐやってもらわなならんという、それが何年たってもやってもらえないという保護者の声になって、上の子出て行って、下の子入ってきたけど、まだあそこ直っていないんやねということを我々が言われる原因になるということはしっかり肝に銘じていただきたいなということもこれは意見として言わせてもらって終わっておきます。

○ 川村幸康委員

その要望とか、してほしいと言うたことをどう捉えたかということなんやわな。

そうやろう、それがずっとほうってあったということは仕事をしてなかったということやろう。予算の壁というのは、極端なこと言うと幼稚園費って、俺、結構不用額出していると思うんやわ。

不用額、ありますやろう。分かっていますやろう、それは。幾らか分かっておる、幼稚園の不用額、幼稚園費。

部長、分かっている。資料見なわからんか。

○ 川北こども未来部長

数字までは無理です。

○ 竹野兼主委員長

幼稚園の不用額という話が出ましたけど。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

幼稚園費自身は人件費もろもろ踏まえますと不用額としては2200万円余でございます。

幼稚園のその工事に関しましては、需用費の修繕の工事対応としましては、執行率は72%の状況でございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

施設整備事業費のほう、不用額、出てるやろう。

担当課長がそれ分からんでおったらあかんで。

○ 大西保育幼稚園課長

幼稚園整備事業費としまして、アセットとしては執行率88%の契約の、すみません1000万円ほど出ていますね。

○ 川村幸康委員

出ているよね。

○ 大西保育幼稚園課長

これはただ契約……すみません、入札差金によるものです。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

差金もやけど、当初に出っておって、それを別のところへ回すことは十分できたわけや。違いますか。

だから、例えば市P連の要望事項の1位とか、園長会の要望の1位にエアコンなんていうのはずーっと出てるわけや、1位で。届いていませんか。届いていますやろう、それは。

それをやっぱり現場や保護者の意見をこども未来部がどう扱ったんやということになると思うんやな、決算ベースでいくと。

この間も問題になった不用額、各園50万円でエアコンが使えないどうのこうのという話になっていくんやけど、実際に。だから、そういう意味では私立の幼稚園でもホールやから暑いからと言うて気温や湿度記録も多分取ってあるで、その資料は一遍出してほしいと思うんやわ。そんなことを出してきて補助してほしいというふうに私立も公立も含めて、保護者と市P連の要望事項の1位になっていると思うんやけど。

それに対して、こども未来部がどう対応したかというのが一番大事なんです。その結果、部長が言われるようなことではないんさ、決算でこれをお認めくださいと、なかなか認められやんで。不用額は出ておるわ、長年出てきておった要望はずっと放置はしてあるわと。

だから、現場の保育士の人たちやら、保護者の意見をどう扱ったんかというのは物すごく大事なんさ。決算のあれには、先ほど石川委員も言われておったけど、そういう市民ニーズを踏まえた保育のサービスを提供したという話には到底ならんのさ。

○ 竹野兼主委員長

今ちょっと申し訳ありません。少し一般の部分のところの質疑にちょっとなっていると思うんですけど。

川村委員、質問の部分のところは改めてもう一度きちっと話していただきますので、今ちょっと資料を請求した部分のところについてのほかに質疑があるかないかだけちょっと確認だけさせていただきます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なければ、全般で進めていきたいと思いますが、1時間以上経過しておりますので、一旦休憩を取らせていただきます。時間は午後4時5分まで。

15 : 48 休憩

16 : 04 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、再開をさせていただきます。

インターネット中継をお願いします。

それでは、追加資料の請求以外の部分のところで、先ほど川村委員のほうからも少し指摘の部分のところがりましたが、それを含めまして、改めて皆さんにご質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで、さっきの続けてやりますか。

○ 川村幸康委員

はい。先ほど言うておった件ですけれども、保護者、それから、現場の保育士さんから、そういう要望は出てきていて、現状暑いということが分かっておってエアコンどうやったって、逆に言うと決算ベースでいくと去年の予算の組立てがよかったんか、十分やったんかというところもあるやろうけど、もう一つは決算ベースの議論でいくとこれ、その前の話なんやけど、さっきも休憩時間中言うておった。

この組織になって、幼稚園費だけ教育費に入っておんのな。使い分けてみやなあかんのやろうけど、民生費のほうには入らへんもんで。その教育費の中の、所属はそうやけど保育幼稚園課やもんでこども未来部になるんやけど、施設整備事業のほうのアセットのほうでは1000万円ばかりの不用額、入札差金、当初に出てるのやわな、最初に。だったら別にこれ、先ほどの石川委員が言われておったやつに使えるし、前回の議会で国の補助金の新型コロナ対策の50万円プラスアルファに、ここにもエアコンのくす北保育園はぱんだ組のエアコン直してくれとこれ、過去からずっと出ておるやつもあるけれども、だから、そうやって含めると私は一遍予算常任委員会全体会に上げてほしいなと思うておんの。

決算ベースで本当に十分にそういったところの予算組みがよかったんかなと。結果的に不用額も出ておるわけやで。

そういう部分では、行政的に予算執行とそれから、決算で不十分やったんかなと思うと、次の論点整理シートになんのか、全体会でしながら論点整理シートを作っていくのかは別にして、そういう議論を皆さんにしてほしいなと思っています。

市P連から要望は出ていますやろう、その内容はどうでしたか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。市P連、各園要望の中にエアコンの内容もあったと思います。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

だから、大西課長、そういう捉え方はあかんわ。あったと思うとか言うんじゃないで、ありました。はっきり言わなあかん。

○ 大西保育幼稚園課長

すみません。ありました。

以上です。

○ 川村幸康委員

そうするとありました、あった。園長会の要望にはあった、ということでいくと現場も、それから、保護者もお願いしたいと去年言うておって、こども未来部はその声をどう捉えたやという話になるんやさ。

だからこれ、一遍きちっと、そういう声が届いておって、現実にそういうものも上がっていた中で、今回は不用額も出ておるわけやで、一度全体会へ上げて、議論をしたいなというふうに思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

今川村委員のほうから全体会に上げたいという話をいただきましたけど、昨年からの論点整理シートのところに上げれば、自然と全体会のほうのところに上がっていく状況もあります。

これ、私の一つ提案ではあるんですが、先ほど石川委員が指摘された小さな部分の整備の状況を含めて、整備状況がこういう形で残っているという意味合いの部分を含めると、まず、委員の皆さんにお諮りをしなきゃいけません、この予算をしっかりと見直す中で本来、幼稚園、保育園を含めた子供たちのための環境を整える事業に対する状況がまだまだ足りないのではないかという不足分をこの論点整理シートのほうへ出させていただく中で、来年度に向けての予算、そして、それをしっかりと執行していただくような内

容の部分を皆さんのところで一度、意見を聞かせていただいて質疑、事業実施に関する委員会の意見表明をまとめさせていただけたらなというふうに思ったところですが、皆さんいかがいたしましょう。

○ 石川善己委員

委員長からありがたいご提案をいただいたなというふうに思っております。

どういう形でシートまとめになるかは、ちょっと難しいところあるんで皆さんのご同意をいただきたいと思うんですけども、私個人的なところとしては市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供のところの保育所整備事業費というところ、決算額で1721万3000円何がし、上がっています。できればこれ、倍額ぐらいなつけ方で、事業拡大という意味でこの部分について、皆さんにご同意いただければ論点整理シートにまとめていけたらいいなというふうに思っているところであります。

○ 竹野兼主委員長

石川委員のほうから提案をいただきました。

各委員の皆さんにつきまして、提案された部分についての議員間討議をぜひともお願いしたいと思いますですが、どちらから行きましょう。

○ 川村幸康委員

要するに不十分やということや、この決算から見ると、少し。だから、やっぱりそこは、不十分なところはやっぱりきちっと議論をして、来期こうやってつなげてほしいということ。結構です。それで。

○ 竹野兼主委員長

ということは、この事業実施に関する各委員のということと言うと、拡大をということによろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 竹野兼主委員長

川村委員のご意見は拡大ということで、次年度の事業費、予算に関連して拡大ということを意見いただきました。

伊藤昌志委員、いかがでしょう。

全委員に聞きますのでね。考えておいてください。もう一回、改めて。

○ 川村幸康委員

なかったらなかったでええんやで。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

その部分のところで今川村委員からは拡大という形で聞かせてもらったので、この論点整理シートを作るための形と思ってやっていますけど。

○ 伊藤昌志委員

必要性というのは、ここでやはり皆さん、ここにいる方全員共有していると思いますので、うまくそれが回るような業務体制になっていただけるようにと思って、予算も拡大ということをお願いします。

○ 竹野兼主委員長

そうすると状況としては拡大、1、2、3、4、5の部分のところではどこのところを……、3ということによろしいですね。

○ 中村久雄委員

私も論点整理シートを上げて、来期につなげて行ってほしいなと思います。

その中で、理事者の答弁の中で、事務がというふうな声が出ていました。今回のこの要望の一覧を見ていたら、本当に軽微なやつもあるよね、こども未来部では営繕係って置かんのかなと思って。

その営繕係の人が回っていったらもちろん対応できる部分もたくさんあるのかなと思っ

て、そういうことも含めて、拡大というような形でシートをまとめていただいてほしいなというふうに思います。

○ 竹野兼主委員長

今の部分でいうと予算だけではなくて、組織の部分のところでの例えば問題……。

○ 中村久雄委員

まあ、人件費ということですね。予算拡大でいいかと思います。

○ 竹野兼主委員長

対応できるような体制を取っていただくというような文言かなとは思いますが、そんなような形の少し、意見をいただきました。

○ 後藤純子委員

ちょっとこの文書だけでは予算規模の小ささとか、大きさとか、どれぐらい、この件名、いろいろ書いていただいているんですけど、どれぐらい予算がかかるのかということも分からないので、そういったことのお示ししていただきたいなということと、あとずっと過去からというのは結構問題かなと思うので、この園児の安全を一番に考えていただきたいというのを前提で私も拡大していただきたいということと、あともしこども未来部さんが今まで職員の数が不足にこのことが後回しになっているということでしたら、職員の数も増やしていただく必要もあるのかなと思いました。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

先ほどお話しさせていただいた体制をしっかりと見直すというか、検討するという意見をいただいたと思っております。

3番でよろしいですね。

○ 後藤純子委員

はい。

○ 平野貴之委員

そうですね、まずこのやるべきことがやりたくてもできていないというような状況も見受けられるので、そういう意味では職員さんを増やすとか検討しつつ、組織の効率化というか、そういったことを見直していただいて、必要なら職員さんを増やしたりとか、あと予算の拡大とか、そういうことにつなげていっていただきたいなと思います。

○ 竹野兼主委員長

それを進めていけということで、その部分のところについても拡大、それか、新規事業の実施というか事業手法の見直しで5、その他のほうでよろしいですか。

○ 平野貴之委員

はい。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、そのような形でさせていただきます。

石川委員、改めて確認だけさせていただきます。

○ 石川善己委員

提案者としてぜひ拡大という方向という議論をさせてもらいたいなと思っております。

○ 竹野兼主委員長

拡大ですね。

○ 森 智子副委員長

1点確認をさせていただいていいですか。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 森 智子副委員長

この出していただいた要望一覧表なんですけれども、この元年度の1721万円の予算で対応済みとこの一部対応済み、これで全てで1721万円の予算を使ったということによかったんでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

1720万円余の予算の中でクリアした工事件名もでございます。

それとは別に保育所管理運営費の中の施設修繕の予算を活用させていただいたのも数件あって、今申し上げたところで対応させていただきました。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

1200万円の部分のところでのこの対応した部分の割合ぐらいは分かりますか。

何件かはやったけど、何件かはやっていないという話の部分のところかというと、非常に分かりにくいので判断しやすい部分のところでの答弁をお願いします。

○ 川村幸康委員

だから今言うておんのは102ページのほうやろう。

219ページもそうなんやろう、これ。両方とあんのやろう。

だから102と219と、両方とやろう、これ。違うの。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

川村委員がおっしゃった102ページについては保育園、保育所費でございます。そして、川村委員がおっしゃった219ページ、これにつきましては幼稚園費、幼稚園のほうの対応でございます。

そして、この保育所整備事業費1700万円余のところでは、対応した案件、一部対応を含めて30件ございましたが、そのうちの17件につきましては、この1700万円余のところに対応させていただいております。

残りにつきましては、その102ページの整備事業費の下の保育所管理運営費の中にも施設修繕の需用費を含んでおりますので、そちらで対応した残りの件数がございます。

以上でございます。

○ 森 智子副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員

すみません。私も思い違っておったら申し訳ない、1回確認させてください。

1720万円余はその17件で全部使い切っているんですか。この一覧表に出ている部分以外に使われている1720万円の中、どのくらいの金額がこれ以外の部分で使われているかだけちょっと知りたい。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

この1720万円余の予算の内訳としましては、工事件数としては72件ございます。その中で対応としては17件でございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員

金額、ざくっとでいいんですけど、表にあるところ以外でどのくらいの金額使ったか、要はこの表に上がっている部分でざくっと幾ら、それ以外の部分で幾らというのが分かれば。

今なければ、また、改めてでもいいんですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

今ちょっとすぐは出せません。申し訳ないです。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。

今の部分のところでいうと、論点整理シートに上げようかなと思ったんですけど、全体会の部分のところで資料が必要やという部分も……。

○ 川村幸康委員

だったら、全体会で挙げてから論点整理シート作ってもええ……。

○ 竹野兼主委員長

というような状況でも考えられるかなと思いますので。

○ 川村幸康委員

だから、資料出てきて、分かったらで。これ、保育園だけで幼稚園はないで、幼稚園のほう出してきてもうてな、資料を。

○ 竹野兼主委員長

全般の部分のところで考えると先ほどからも言いますが、子供たちの環境をしっかりと進めるためには保育園、幼稚園、全ての部分のところでいろいろと問題があるのではないかという意見の部分のところで、この部分のところについては、後で確認させていただきますけど、全体会に送るということをもた後で確認させていただきます。

それ以外の部分のところでご質疑を受けたいと思いますが。

○ 川村幸康委員

前回あれで、待機児童ゼロになっておるやろう、これ。

102ページ。

待機児童数ゼロ、4月1日現在となっておるのやけど、目標ゼロ、実績ゼロ。

ただ、この委員会で議論になったように、隠れ待機児童はありますという話やん。だから、もう少しこのところでの指標と目標、実績という、ちょっと私は正確性がないというのは行政もこの間も、1年前のときの討論な、議論で認めた上でいくと、もう少しきちっとした実態と合うようなことにすべきかなと思うところがあるんだけど、そこはどうかやな。

○ 竹野兼主委員長

今の指摘に対して。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

川村委員から待機児童の現状についてご質問いただきました。

平成31年度4月1日ゼロでありました。それで、令和2年度4月1日も前年度に引き続き待機児童はゼロでございます。

ただ、川村委員からご指摘がありましたように入園待ち児童としましては、4月1日現在では95人でございますけれども、前年度よりは数字としては減っております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

そういう意味で聞いておるわけじゃない。

○ 川村幸康委員

前回のこの委員会の中で議論したのは、瞬間風速的にはそれやけど、実態はそうじゃないでしょうということを何度も議論して、それは当局も認めておるわけや。

決算でこうやって出てくるけれども、そうではないと思っておるで、やっぱりきちっと実態に照らしてやらんとあかんと思っておるで、ここはやっぱり差し替えやなあかんぐらいのつもりで俺はおるわけやで。

指標、目標、実績で嘘ではないけどこんなん、半分当たってないやん。95人おんのや。

それはしっかり議論したんやで、ちょっと改めて改善する必要があると思う、私はここは。主要施策実績報告書のな。

○ 竹野兼主委員長

私、去年はおりませんので、少しちょっと確認をさせていただきたいんですが、こういう指標をつくる場合には、その時点、時点でゼロであればゼロとして書くのか、でも、今指摘されているみたいにその後、すぐに隠れている部分があるというところについて、それをきちとした形でこの文言に出していく必要があるのかも含めて、少し答弁いただ

けないでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

川村委員のほうからは入園待ちのところもやはり問題視すべきではないかといったところでご質問いただいております。

入園待ちにつきましては、確かに95人といったところではございますが、非常に各ご家庭、申請された方々の条件にもよりまして入園待ちが——すみません私の私見も入るかも分かりませんが——ゼロに、といったところは現実的にはちょっとないかなと思っております。

ただ、この入園待ちにつきましては、先ほど申し上げましたように前年度よりは入園待ち数——待機児童ゼロ、2年連続ゼロになったものの——前年度よりは数字としては減っている次第でございます。

そういう中で、川村委員ご指摘の待機児童はしかり、入園待ちもしかりといったことにつきましては、やはり今年度の4月にゼロから2歳児の低年齢児の小規模保育事業所を3か所設置したところも含めて、引き続き年度途中の低年齢児の入園、これにつきましては、特にやはりまだ北部において厳しい状況がございますので、今後もさらなる適正な保育提供の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

今の話のところという、この決算の部分のところ書き入れる部分が必要なんじゃないかという部分のところについて、内容は、状況は分かりました。

それで、ちょっと私的な部分かもしれませんがという、本当の現況の部分のところは皆さんにも伝わったとは思いますが、今指摘されている部分のところについては、この書き方の部分でゼロ、ゼロという部分のところをこのままの形でいいのかと言われているので、その部分のところについて、今の状況は分かっていますが、それが書けるものなのか、書けないものなのかというのは示していただかないとちょっと前へ進められやんのかなと思うんですが。

○ 川北こども未来部長

ありがとうございます。

委員長あるいは川村委員のほうからこの主要施策実績報告書の分かりやすさという観点も含めてのご指摘やったかなというふうな理解をさせていただいております。

今年度、昨年度もそうやったと思いますが、この待機児童の数のみを記載させていただいておったところでございます。その中で入所待ち、入園待ちといますか、いろんな言い方があるのであれですけど、入所待ち入園待ちの児童も95名おるということも含めて、これ、来年度までの宿題として、どういった形で入園待ちをしていただいている方の表記をどのようにするか、一方で、待機児童という数——来年度はどうなるか分かりませんが——がどのようになるのかということも含めて、ここの102ページのこの一番上の書き方について宿題として検討させていただきたいというふうに思います。

○ 竹野兼主委員長

今年度についてはこの状況をしっかりと検討して次年度には、その内容の部分のところを書き入れる、その姿をきちっと見せていただける、もしくは書けなかった部分のところについては来年度まで待たせていただく。ただし、それをしっかりと検討していただくということで、今部長から答弁いただきましたが、川村委員、いかがですか。

○ 川村幸康委員

全体会は全体会でまたほかの人からも意見出てくるか分かんけど、基本的には、私が言ったん違うぜ、隠れ待機児童ですと言ったのは行政側からやでな、委員会での発言は。

だから、待機児童に対して、隠れ待機児童という言葉を使って説明したのは行政側やで、やっぱり隠れ待機児童というのは行政側も認識しておることは間違いないんや。悪いことじゃない、事実そうなんやで。

言葉の表現がどうかとか、言葉の文言はどうかというのはあるやろうけれども、やっぱりそこらをきちっと指標に表さんとあかんのかなと。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 中村久雄委員

主要実績報告書の113ページのこども保健福祉課のほう。一番下ね、1歳半健診の目標97.5%で実績95.7%、ここに健診、受けてこなかったこの4.3%の方はどういうふうに関後を追っているのかなという確認をしたいと思います。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

この健診を受けられなかった方につきましては、その後も保健師のほうで電話連絡等を追っていきまして健診を勧めたり、あるいはその健康状態の把握というのに努めさせていただくところでございます。

○ 中村久雄委員

それで100%いっているの全部、皆さん。みんな確認できているなら安心できるんですけど。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐

こども保健福祉課の瀬古と申します。お願いします。

未受診の方では、中には住所を日本に置いたままで海外に長期間行っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、必ずしも100%になるということはなく、中には1件、2件は分からないままでそのままの状況をつかめない方もいらっしゃいます。

○ 中村久雄委員

そういう方もいらっしゃいますけど、100%になるようにしっかり努力してやっているという理解でいいですね。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐

瀬古です。

そのとおりです。100%を目指して状況把握に努めてまいります。

○ 中村久雄委員

それではよろしくお願いいたします。

同じく主要施策実績報告書のこんにちは赤ちゃん訪問事業なんですけど、確認ですけど、今の理解の中で専門職の訪問は、この妊娠中のところで何らかの不安がありそうやという方にいくというふうな形で思うておったわけなんですけど、委託された訪問員さんの訪問した数と専門職の訪問がほとんどずっと毎年、同じような件数でいっているのかな。というのは、今まではちょっと不安なところを専門職が行って、あと、妊娠中から母子とも健康なところは委託されたところが行っているのかなというふうな理解でおったんですけど、これ見たら専門職が行ける数だけは、しっかり対応できる数だけは行って、あとのところを任せているのかなというふうな理解もできるかと思うんですけど、その辺はどういうふうなすみ分けでやっているのかなと。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

中村委員おっしゃってみえるように不安のある方というか、支援の必要な方につきまして、まず保健師、それから、そうでない方については委託先でということになっておりますけれども、例えば委託先の方に行っていた中에서도、専門職の方に来てほしいというような声があれば、その後、保健師がフォローするような形でいくようにはさせていただいているところでございます。

○ 中村久雄委員

ということは、特に専門職がどれを対応するかとかいうのは関係なく、いわゆる不安なところはきちっと専門職が行っているというところの数がたまたま、令和元年度も、平成30年度も同じだけの件数になったということですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

専門職が行っている件数、たまたま700件台で、平成30年度、令和元年度、近い数字になっておりますけれども、結果としてということでございますので、支援の必要な方のところには保健師が行くようにさせていただいているところでございます。

○ 中村久雄委員

分かりました。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 中村久雄委員

まだあります。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 中村久雄委員

主要実績報告書、207ページ。

幼稚園教育の充実というところ、保護者の満足率がおおむね十分という方の回答率が非常に高いんですよ。この幼稚園、四日市の公立幼稚園の方が。やはり保護者の人は幼稚園には非常に満足されているのかなというのがこれからもうかがえるわけですけども、これ、保育園も同じような資料はあるんですか。保育園に関しても。公立保育園も。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

保育園ではこのようなアンケートは実施しておりません。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

何か、こういうのじゃなくして、別に保育園の満足度とか、満足度ではなくても満足やな、やっぱりそういうの、ほかに何かはかるような資料ってありますか。

ここで確認したいのは公立幼稚園、こども園になっていくようなところもたくさんある中で、やはり幼稚園の保護者さん、結構物すごく愛着を持たれているというのがこの資料からはなるほどなと思うんですけど、それで、保育園も同じようなやっぱり、年中、年長に

関しては同じような教育やっているよというふうに聞くんですけど、これは実際に保護者さんは、社会はどういうふうに感じているのかなというのが分かればいいかなと思って。

そういうのははかれますかね。

○ 竹野兼主委員長

そういうふうなはかり方をしようとされるのかどうか含めて、答弁ください。

今のところなければいけないというのも含めてお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

繰り返しになりますが、アンケートとしては実施しておりません。

しかし、幼稚園のPTAさんに代わる保護者の方々の集まりと申しますか、連合保護者会というのがございまして、連合保護者会さんと園長先生との要は懇談といいますか、そういうものは実施しておりまして、そういうところで日頃の園運営につきまして、簡単に言いますといいところ、悪いところいったところを聞かせていただきながら改善に努めておるといったところでございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

どういうふうな就学前教育になってくるかというのがこれからの課題ですけれども、やはりこの四日市市立幼稚園のニーズは非常に高いのはよく聞くんですよ。

その中で公立保育園も同じようなことをやっているのと、しっかりとそれがちゃんと皆さんに伝わるような形の資料も持っていただきたいなというふうなことを要望しておきます。

○ 竹野兼主委員長

意見として。

まだありますか。

○ 中村久雄委員

あと、もう一個、これ、総務常任委員会の資料に時間外のこと、保育園と幼稚園が出て

おったんですけど、その辺、ちょっと聞いていいですかね。総務常任委員会の資料になん
のやけど。保育園と幼稚園の時間外の資料です。

○ 竹野兼主委員長

総務常任委員会の決算やで、これは関係ないという話が多いんですけど。

○ 中村久雄委員

保育園、幼稚園の部分ですよ。

○ 竹野兼主委員長

しばらくお待ちください。

○ 中村久雄委員

保育園別に出てるんですよ、時間外が。8月定例会議会、総務常任委員会。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

その部分のところについて、総務常任委員会の資料はこども未来部のほうでは持っていないという状況ですので、その資料に対する数字的なものについては質疑はできないと思
ってください。

ただ、考え方としていう部分のところについては質疑をしていただいて、その大きな考
え方として答弁をこども未来部のほうから答弁をいただけたらと思いますので、よろしく
お願いします。

○ 中村久雄委員

平成30年度と令和元年度を比べてみて、保育園、幼稚園における時間外勤務の状況が保
育園のほうも幼稚園のほうもそう大して平均は変わっていません。

その中で大きく変わっているところ、というか改善したところがあるんですよ、改善
というか、少なくなったところが。

これは日永中央保育園が大きく、少なくなっているんですけど、これ、何か特徴的なことがあったのかどうか。

月平均時間が19.2時間かな、11.8時間になった。

○ 竹野兼主委員長

要するに短くなったというような状況らしいですけど、こども未来部としてはそういう部分のところについては把握されていて、何か理由というものが分かるかどうかを。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

中村委員から日永中央保育園が要は平成30年度と令和元年度と時間外が大きく変わっているといったところでご意見をいただいております。

ちょっとお時間いただいていいですか。すみません、申し訳ない。

お時間ちょうだいしまして申し訳ございません。日永中央保育園なんですけれども、すみません。ちょっと要はヒアリングは全体の中で聞いているんですけれども、特段、例えばこれ、アセット工事が関係しているのかとか、そんなことがちょっと外的な要因があるのかといったところで、ちょっとお時間をちょうだいした次第ですが、アセット工事ではなくて、単純にその園の効率が上がった中で時間が減ったといった辺りの回答とさせていただきます。

以上になります。

○ 中村久雄委員

効率が上がったということは非常にいいことやと思うので、それを他の園も波及できるようにこども未来部のほうでそれはちょっと精査して、他の園のアドバイスに当たってほしいと思います。

○ 竹野兼主委員長

今の話でいうと数字がぐっと下がった部分のところについては、ひょっとしたらそれに対する何かいい方法があったのではないかという指摘の部分の中で、もしそういうものがあればそれに対して他園でもそういう施策をぜひとも検討するべきではないかという意見

だったと思うんですけど、それでよろしいですね。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 大西保育幼稚園課長

今のご指摘を踏まえて、この日永中央保育園に限らず時間外勤務の削減が少しは進むよう、全園、意見交換等をしながら運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 後藤純子委員

主要施策実績報告書の100ページをお願いします。

発達に心配のある子供の相談や支援の中の説明のところに5歳児保護者アンケートを行うというのがあるんですけど、この5歳児保護者アンケートは何件ぐらい行われたのか、また、簡単に内容を教えていただければと思います。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口です。

昨年、令和元年度の5歳児アンケートの配付総件数が2486名で、回答いただいたのが1902名、回答率76.5%でございました。

5歳児アンケートの目的なんですけれども、保護者が子供の発達や行動、生活の様子について振り返る機会にさせていただいて、また、集団生活の中でだんだん表れてくる共感性とか協調性、社会性のところで気になるところを早期に発見して、保護者さんの不安、気になるところ、困り感の軽減とか、育児支援と幼稚園、保育園の指導者の技術的支援を行うために、就学に向けて途切れのない支援を進めていくために行っております。

以上でございます。

○ 後藤純子委員

じゃ、実施していただいて、発達に心配のあるお子さんが発見されたということによろしいでしょうか。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口です。

去年の回答をいただいた中で相談希望された方が145名、あと電話相談、最終的に専門的な相談につながった方というのが13名みえまして、言葉の発達が不安という方が6名、あと臨床心理士のほうで検査をさせていただいたのが7名の方、受けていただいております。

以上でございます。

○ 後藤純子委員

今後も実施していく予定でしょうか。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口です。

今年もさせていただくということで、今本当に園のほうへアンケートをお願いに上がっております、配らせていただいておりますところ、ぼつぼつと返ってきているところです。

以上です。

○ 後藤純子委員

保護者の方にとっても、お子さん本人にとっても、早期に発見、必要だと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 石川善己委員

同じところですよ。相談件数が決算実績で1256件で、前年が1046件、約200件強増えていると。これ、私の記憶違いかもわかんないんですけど、年々年々やっぱりこの相談ケースが増えてきているという認識を持っています。

今年度、令和2年は動いているんであれなんですけど、この決算を踏まえて、令和3年度、この相談体制とか、そういった部分でこういったところを充実していくとか、こういった考え方を持って令和3年度やっていきたいとか、決算を踏まえた方向性、考え方だけちょっと簡単に示していただけると。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口です。

4月にこども発達支援課長を拝命しまして5か月経ちましたけれども、毎日、毎日、こども発達支援課心理士が常駐で2名と週2回来ていただく方2名と、あと、幼稚園教諭、あと小学校の教師、子供に長いこと関わっていただいている専任の方がおり、毎日、保護者さんからののお電話もすごくかかってくるし、あと、巡回相談と言いまして、園で気になるご相談ありましたら日程設定して訪ねていったりとか、5か月、見させていただいて、すごく寄り添ってしていただいているなというのでいい体制ができているなと思っております。

本当に保護者さん、核家族化でうまく相談できないというか、つながりが取れなくて、どこへどうやって相談したらいいんやろうという本当にそこからつまずいて、すごく悩んでいらっしゃる方はすごく多いというのは日々感じていまして、寄り添って気軽に相談できる体制を取っていきたいなと思っておるところなんですけど、こうしたいというのはまだちょっとできませんが、寄り添っていろんな方が気軽に相談していただける体制を取ってきたいなと考えております。

以上です。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

本当にこれから多分、まだ増えていくんだろうなということが想像できる中で、私は保護者の方、前職時代にいろいろお話ししていると、何を求めているかということ、解決策も欲しいんですけど、とにかく話を聞いてほしいと言われる方が非常に多いというのは事実

かなと思って私はやってきました。

そういった中で、気軽につながれるいろんな方法を考えながら、解決策を出してもらうよりも、とにかくこの不安を聞いてほしいとか、そういう方が非常に多いように思います。

そういったところを踏まえていただきながら、しっかりまた今年度もやっていただきたいと、エールを送って終わります。

続けていいですか。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 石川善己委員

もう一項目です。

提言シートで去年上げていただいたところを少し触れさせてもらいたいと思っています。

市民ニーズを踏まえた保育サービスの提供のところの人材確保事業含めての処遇改善のところ、私立の保育園の保育士さんに対しての人材確保について、かなりこれ、よく予算づけもしていただいて、対応していただいたかなということ今年度当初のときに思っております。

そういった中でどちらかという私立の保育士さん確保中心にこれ、今回この前年度の決算をやってもらったと思うんですけども、もう一つ、これがちょっと置かれているのが公立保育園の保育士さんの処遇改善、特に今年度3月ぐらいからいろんなところが止まっている中で、保育園だけ稼働しているような状況が続いて非常に疲弊もしてもらっている中で、やはりこんな状態が続くとますますやっぱり公立保育園でも保育士確保って難しくなってくるというふうに思っています。

そういったところでこの提言シートの中では処遇改善、一つはしっかりようやくやったなと思っているんですけども、そういったところで公立の保育士さんと、それから、ここはあくまでこのときは保育士さんだけだったですけども、同じようにやっぱり公私の幼稚園の幼稚園教諭の部分の処遇改善についても目を向けていかなきゃいけないなど、同じくやっぱり人材確保というのは非常に難しい業種になってきていると思っていますんで、決算に関してはあれなんですけれども、提言シートという部分でよくやってもらった今年度当初予算に合わせて、そういったところをどう考えて、どう取り組んでいった

だくかというところをちょっと部長に答弁をいただきたいなと思うところなんですけれども。

○ 竹野兼主委員長

今いただいた5番目の保育士の処遇改善についてというのが昨年の提言シートに載っている。

今石川委員が言われた幼稚園の教諭という話をされましたけど、その部分のことについてのすみ分けというのはどうなんかなと思うんですけど、その部分も含めて一応、答弁もらえますか。

○ 石川善己委員

提言シートに関しては保育士の処遇改善ということで去年はやっていただいて、私立の保育士確保についてはかなり手厚くやっていただいたなというふうに思っています。

あとは公立保育園の保育士さんとシートとはあれですけども、同じ幼児教育、就学前教育というくくりの中で考えていくと、やっぱり幼稚園の教諭、ここで公私ともにやっぱり処遇改善をしていかなないとなかなか人材確保が難しいのではないかなと思います。

そういった中で公立の幼稚園の幼稚園教諭さんの処遇改善、私立の幼稚園の幼稚園教諭の処遇改善についてはこれ、基本は県だと思うんですけども、いろんな補助に関しては。ただ、市単という、市単の補助を上乗せの補助という視点もあるんで、そういったところ——今具体的なところは示していただくのは難しいと思うんですけど——方向性というか、このシートを受けてやってもらったところも踏まえて、部長から少し考え方を教えていただきたい。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。今の話を聞かせていただくと、シートの部分のところについては保育士というきちっとした明確なものがある。その部分も含めて、今提案いただいているのは、まずは私立のという話があって、公立の保育士も問題だろうというような指摘をされたので、その部分のところについては当然継続してというような部分のところはあると思うんですけど、今の部分もそういうのを了承しながら将来に向けての考え方ということで述べていただくという形でよろしいですか。

○ 川北こども未来部長

まず、公立の保育士の関係です。

基本的には公立の保育士も不足しているという認識を持っておりますので、市役所全体の中での話にはなりますが、できるだけ多く採用できるような形で我々としては頑張っております。それは全体の中でということでもありますので、結論はなかなかうまくできないときもありますが、それがまず、第一前提。

それから、もう一つが中村委員のほうからもご指摘ありました時間外の観点でご指摘あったんですけれども、公立の保育士の場合、今は基本的に全部つけているという認識を持っておりますが、時間外になかなかつけていないような歴史もあったところがあるようでございまして、その辺りのこともしっかりと時間外をつけるのはつける、無駄なものは無駄ということをしかりと統一していきたい、その辺り細かいことかも分かりませんが、そういったこともしていきたいというふうに考えております。

それから、私立の幼稚園についてでございます。

これについては昨年度でしたか、附帯決議のほうでもそのようなこともいただいております。これについて、正直、まだこの議会の中で結論を申し上げられないんですけれども、附帯決議いただいた中で今検討しております。

ちょっと結論も含めて申し上げられませんが、附帯決議という四日市市議会のご意見をいただいたことを踏まえながら、検討を続けていきたいというふうに思いますので、具体的な答弁はちょっとご勘弁いただきたいというふうに思います。

○ 石川善己委員

前向きにしっかり取り組んでいていただきたいなと思います。

人材確保は本当にどこも保育園さん、幼稚園さんもそうだと思うんですけど、かなりやっぱり公私ともに苦勞されています。

難しいのは、誰でもいいから人数おったらいいんやというところじゃないところ、ある意味、命を預かっている現場になりますんで、受けに来た人全員採用というわけにいかんところが難しい。

ある程度やっぱりきちっとした、ある程度の水準を持った方でないと採用できないというところもあると思いますし、そうやって考えるとやっぱり一定水準の処遇はないとなか

なか難しいところかなと思っていますんで、前向きに決算踏まえていただいて今後取り組んでいていただきたいという意見で終わらせていただきます。

○ 竹野兼主委員長

なお、提言シートの部分のところについては、昨年評価はするという部分も含めて、今後もしっかりと継続をしていくようにというような意見があったということをご報告をさせていただきたいと思っております。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、ちょっとしばらくお待ちください。

すみません。不慣れなもので申し訳ありません。

先ほど、川村委員のほうからも全体会に上げればええやないかという話のところ、このところで論点整理シートというような話になりましたが、実は分科会でないと論点シートは作れないという状況です。

そんなことも含めてこの3款の民生費、2項児童福祉費の保育所整備事業費、認定こども園整備事業費及び10款教育の4項幼稚園費、放課後施設整備事業費の部分のところ、論点整理シートを作って、この決算の部分のところについての認定か不認定かという部分のところをやらなければなりませんので……。

今、質疑は終わったので一旦これを……。ちょっと休憩。少しだけ休憩させてください。暫時休憩させてください。

15 : 48 休憩

16 : 04 再開

○ 竹野兼主委員長

それでは、再開させていただきます。

それでは、質疑も終結いたしましたので討論に入ります。

討論ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論なしと認めます。

それでは、別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を諮りたいと思います。

全体会に送るか否かは採決の後にお諮りしますのでよろしくお願いします。

それでは、採決を行います。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定のうち、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）につきまして、本件は認定すべきものと決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算は認定されました。

[以上の経過により、議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

続いて、全体会に送るべき事項の確認を行いたいと思います。

先ほど、議員間討議の部分ですが、討議の内容を整理しますと、第3款民生費、2講児童福祉費、保健所整備事業費、認定こども園整備事業及び10款教育費、4項幼稚園費、施設整備事業費の内容で論点整理シートを作成して全体会へ送りたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、提言素案を作成したいと考えております。

それでは、その記載する文章については、正副委員長に一任をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、全体会審査へ送るべき事項について、委員からの同意をいただきましたのでしっかりと形で用意をさせていただきます。

○ 竹野兼主委員長

以上で議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定について、一般会計歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）につきましての審査は終了いたします。

本日はご苦労さまでした。

今日はこの決算の部分のところで教育民生常任委員会を閉じたいと思います。

どうもご苦労さまです。

また、明日は、それ以降の補正予算の部分とそれから、所管事務調査等を進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

明日は10時からの再開となります。よろしく申し上げます。

17:15 閉議